

このまちの明日をめざして

このまちの明日をめざして

～下野市総合計画後期基本計画
の策定に向けた意見書～



平成 23 年 3 月

下野市総合計画市民懇話会メンバー一同

目次

はじめに	1
意見書の策定にあたって.....	2
1. みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり.....	6
(1) 次代を担う人材の育成.....	6
(2) 生涯にわたる学びの機会の充実.....	8
(3) 豊かに暮らす文化の振興.....	9
(4) 全体を通しての考察.....	10
2. 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり.....	11
(1) 大都市近郊農業の振興.....	11
(2) 工業・商業の振興.....	13
(3) シティ・セールスの振興.....	14
3. 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり.....	15
(1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり.....	15
(2) 人に優しい交通環境の整備.....	16
(3) うるおいのある緑環境の整備.....	17
4. 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり.....	18
(1) 生涯健康のまちづくり.....	18
(2) 支えあいのまちづくり.....	19
(3) 保険・年金の充実.....	20
(4) 消費生活の向上.....	21
5. 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり.....	22
(1) 快適な環境の創造.....	22
(2) 安全・安心なまちづくり.....	23
(3) 快適な水環境の形成.....	24
(4) 全体を通しての考察.....	25
6. 市民と行政の協働による健全なまちづくり.....	26
(1) 協働のまちづくりの推進.....	26
(2) 行財政運営の充実.....	28
(3) 広域行政の充実.....	30
参考資料.....	31

はじめに

私たち「下野市総合計画市民懇話会」は、これから市がつくる総合計画後期基本計画に向けて、「私たちはこんなまちで暮らしたい」「わが市のここがもう少しなんとかなればよいのに」という思いから、今後「このようなことをすればよいのではないか」という視点で、必要となると思うものを検討しました。

私たちは一般の市民の集まりです。皆、職業も住んでいる地区も違い、それぞれ色々な考えを持って日々暮らしています。まず日常生活の中で感じていることをお互いに分かち合い、それから、市（行政）に不足していることだけでなく、市民自らに不足していることについても意見を出し合い、何回も議論を重ねてきた結果がこの意見書です。

私たち下野市総合計画市民懇話会のメンバーは、この意見書が総合計画後期基本計画の策定にあたって役立つものとなるよう願うとともに、この意見書にこめた私たちの思いを、ぜひ受け止めていただきたいと思います。

この提言書をつくるに当たって、委員の皆さんは短い時間の中で熱心に議論されました。当初の予定から会議の回数は多くなりましたが、いつも積極的に参加され真剣な議論を重ねる姿を見て、下野市の「市民力」は確実に向上しているなと感じています。

委員の皆さんのご尽力に感謝申し上げます。

平成 23 年 3 月 30 日

下野市総合計画市民懇話会
会 長 陣内 雄次

意見書の策定にあたって

3町が合併し下野市となってから5年が経ちました。懇話会の会議では、私たちの市の現状について、大変多くの意見が出ました。グループみんなで、私たちの市の「良いところ、悪いところ」について、普段感じていることを忌憚なく話し合いました。そのなかには、地区によって認識が違うところもあれば、どの地区でも同じように感じているところもあって、合併後の5年間で市としての一体化がどこまで進んだかも、肌で感じることができました。

私たちは、今年度実施した市民意識調査の結果について、下野市の良いところ、悪いところを市民意識調査の項目ごとに課題を出し合いました。その後、今後の総合計画後期基本計画の参考になるように、総合計画基本構想に基づいた6つの基本目標に沿って課題を整理しました。

基本構想では、「みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり【教育】」「知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり【産業】」「都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり【都市基盤】」「安心して暮らせる健康で明るいまちづくり【健康】」「豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり【環境】」「市民と行政の協働による健全なまちづくり【市民協働】」の6つの分野によって構成されています。

この意見書では、基本構想における6つの基本目標について、それぞれの課題に対する対応策となる努力目標を市民目線で議論し整理しました。すべての課題について対応することは、市の財政に限りがあることを考えると不可能だと思います。また、「あれもこれも」と意見が散漫になってしまえば、今の私たちの市にとってもっとも必要とされている「特色」を出せないと考えました。そのため、私たちは、重要と思われるキーワードに集約し、なるべくメリハリを付けるよう心がけました。



第3回：「産業」分野の現状と課題の発表

◆◆下野市総合計画市民懇話会の経過◆◆

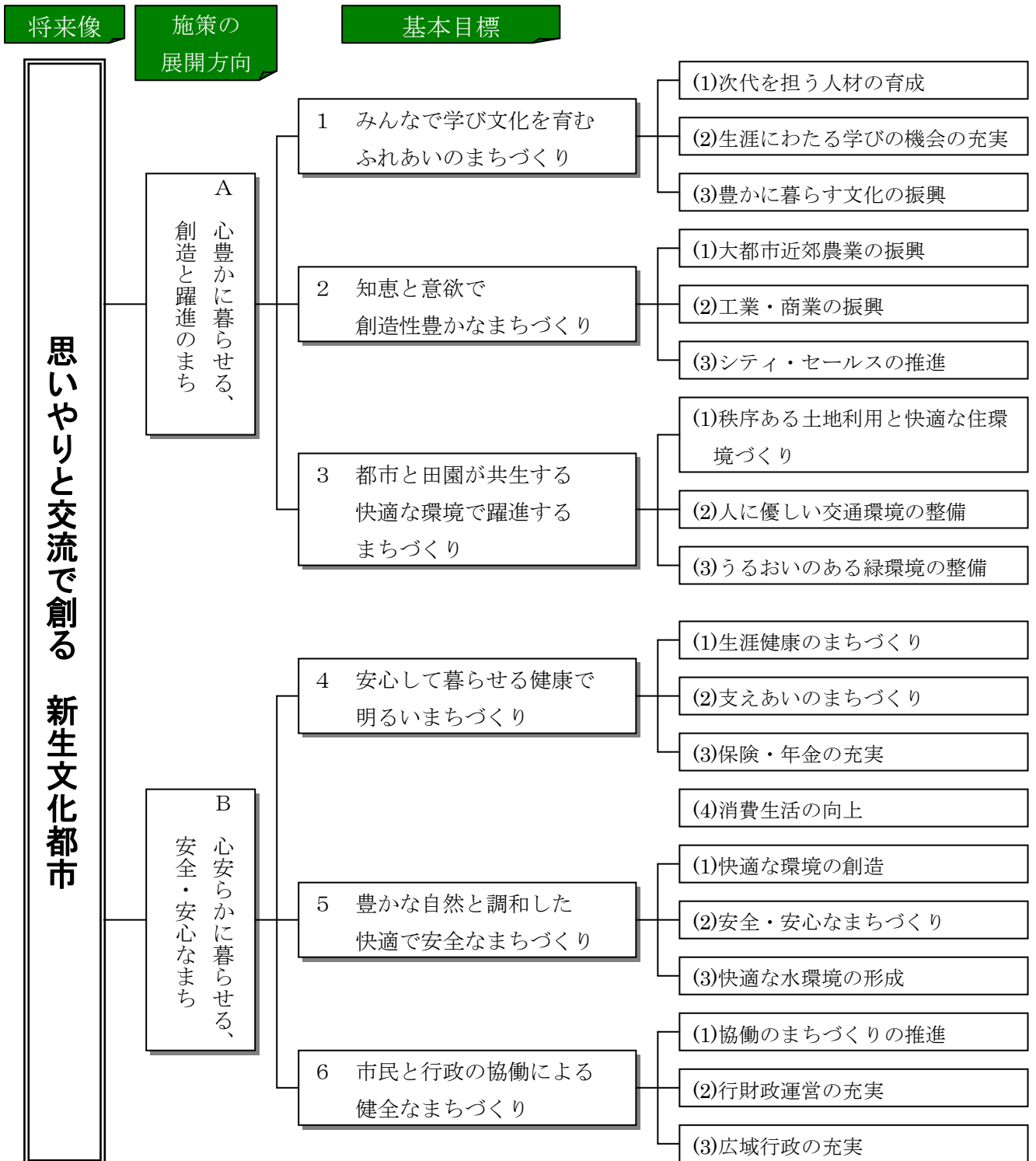
回数	日付	内容
第1回	平成22年11月18日	委嘱状交付 オリエンテーション（GDの演習）
第2回	平成22年11月30日	市民意識調査の分野ごとにGDと発表を行い課題について情報を共有した。 ◆【生活基盤】【都市基盤】の分野について、下野市の良いところ・悪いところを議論した。
第3回	平成22年12月7日	◆【福祉・保健・医療】【教育・文化】の分野について、下野市の良いところ・悪いところを議論した。
第4回	平成22年12月20日	◆【産業】【行政】の分野について、下野市の良いところ・悪いところを議論した。
	●各委員による改善策の書き出し作業期間	これまでに議論し導き出された課題について、総合計画基本構想の区分に合わせて整理し、改善策を書き出し提出した。
第5回	平成23年1月19日	各委員から提出された対応策を総合計画基本構想の区分に基づき整理した上で、課題に対応する【努力目標】を掲げた。 第1章 【教育】 第2章 【産業】 第3章 【都市基盤】
第6回	平成23年2月3日	第4章 【健康】 第5章 【環境】 第6章 【市民協働】
第7回	平成23年3月1日	【努力目標】等を集約した意見書（案）の確認
第8回	平成23年3月30日	市長へ意見書を提出

※GD：グループディスカッション（グループ討議）



第5回：「産業」分野の努力目標の発表

基本構想



1. みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり

(1) 次代を担う人材の育成

下野市では、ファミリエ下野教育運動という、市民総ぐるみで子どもの健全な成長を図るための市民教育運動が展開されています。これは私たちの下野市独自の取り組みであり、徐々に浸透してきている現状を考えると、当市の教育環境が充実してきているといえます。

学校教育においては、児童表彰事業が行われており、児童・生徒に良い刺激を与えていると思います。一方で、社会動向への対応については、まだ不十分な部分があるように思われます。たとえばグローバル化の時代にあって、小中学校への英会話能力向上への取り組みが不十分であること、多文化を体験できる機会が少ないことがあげられます。また、最近では多動性障害など、集団教育にあまり適さない児童も増えていますが、きめ細やかな対応ができていのでしょうか。このような今日的課題や地域の特性をいかした取り組みや、学校ごとの独自の取り組みが少ないため、学校の特色が見出せないように感じられます。

幼児教育については、幼稚園就園奨励金は喜ばれており、有意義だと思います。

一方、学校施設は児童・生徒の教育の場として重要ですが、市民が集い学習する場として活用する道が開かれていないと感じています。

■今後、取り組むべきこと

「多文化教育を充実・推進させるまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■ほめてそだてよう。

- ・児童の励ましのために児童表彰事業は継続して欲しいと思います。
- ・ファミリエ運動も継続した方が良いと思います。

■多文化教育を取り入れよう。

- ・異文化圏や海外居住経験の人たちとの交流を通して学びあう機会を設けて欲しいと思います。

■外国語教育を取り入れよう。

- ・外国の子どもたちとの交流をしたり、音楽の授業で外国語の歌を教えたり、英会話等の時間を設けるなど、外国語への理解を深める機会を設けることが必要だと思います。

■音楽を総合教育へ取り入れよう。

- ・オーケストラは人間形成に役に立つと思います。

■特別支援教育を充実しよう。

- ・多動性障害に対し、補助の先生が必要です。
- ・幼稚園支援促進のため奨励金と施設の完備が必要だと思います。

■施設の充実を図ろう。

- 学校施設の耐震診断・工事は優先的に実施するほか、ハード・ソフトの両面から対処してはいかがでしょうか。

■地域力を教育に取り入れよう。

- 大人（老人会）と子ども（子ども会）や地域の多様な活動との交流を図り地域力を教育へ活かすことが必要ではないでしょうか。
- 自治医科大学等の現役・OB 教授や職員等に協力をお願いしてはいかがでしょうか。

(2) 生涯にわたる学びの機会の充実

下野市では、公民館での生涯学習の取り組みは活発に行われており、図書館を利用する市民も多いと思われます。市民は学ぶ意欲が高いのですが、それに対応する学習機会が十分に提供されていないのではないのでしょうか。特に、高度情報化が進展しており、情報教育が重要だと考えられます。小中学校には既にコンピューターが設置されており、一部の学校ではeラーニングシステムを導入するなど先進的な取り組みを行っていますが、小中学生が安全に、かつ効果的にコンピューターを活用できる環境はまだ十分に整っていないと思われます。また、情報教育が必要なのは小中学生だけではなく、社会人でもコンピューターを習いたいと思っている市民がいますが、習える場所が少ないと思われます。

近年、いじめ、不登校、引きこもりなどが増加していますが、他人を思いやり尊重する「人権教育」がもっと必要ではないかと感じます。また、青少年の健全育成に関連して、青少年団体に対する支援、青年リーダーの育成支援も不足していると思われます。

スポーツ関係では、3地区に総合型スポーツクラブができるなど、市内のスポーツ活動が盛んです。小中学校でも力を入れており、全国中学校総体に出場するなど成果を上げています。一方で、やはり3地区ごとでの活動が多く、市民の一体感を感じることでできる総合運動場がないことも課題ではないのでしょうか。

(4) ^

(4) ^

■今後、取り組むべきこと

「継続的な学びの場づくりを推進するまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■生涯学習の総合計画を策定しよう。

- ・生涯学習は協働の掘り起こしであり、継続的・広範囲に力を入れるべきではないでしょうか。

■生涯学習の更なる振興を目指そう。

- ・市民が利用しやすい日時に窓口を開設するなど、生涯学習の機会を充実させることが必要です。
- ・各種スポーツは盛んなので続けてほしいと思います。

■情報学習場をつくろう。

- ・市民がいつでも自由に学べる情報関係施設と指導スタッフが必要ではないのでしょうか。

■図書館機能を充実させよう。

- ・学校教育と図書館活動の有機的連携、3地区の図書館の有機的連携が必要です。

(3) 豊かに暮らす文化の振興

下野市には、国指定史跡の下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡など、たくさんの文化遺産があり、これらは市民の財産です。文化遺産の保存は大変よくできていますが、PRが少ないため観光に結びつかず寂しい状況だと思われます。さらに、地域文化財保護のための民活ネットワークを使った既設資料館が活用されていません。

また、下野市には文化・芸術イベントが少なく、そもそもそのようなイベントができる文化施設も不足していると思われます。全市一丸となって文化祭や演芸会に取り組もうと思っても、今ある施設では規模が小さいと思います。私たちの下野市の拠点となるような市民ホールがありません。

一方、下野市には企業や大学もあるのに、民・学・産・公の連携が十分ではなく、知的創造の場が形成されていないと感じられます。

また、将来を考えた場合、活躍する人材の育成も考えていかなければならないでしょう。

(4) ^

■ 今後、取り組むべきこと

「知的財産や文化財を積極的に活用するまち」

< 私たちが考えた具体的な取り組み >

■ 文化財の積極的利用を推し進めよう。

- ・ 地域文化財の保護プログラムを構築し、郷土の文化遺産を次世代に残すことが必要だと思います。

■ 当市の知的財産を掘り起こし、文化振興に寄与させよう。

- ・ 知的創造を構築していくため、民・学・産・公等が連携し、埋もれてしまった地域文化の掘り起こしを積極的に行うべきだと思います。

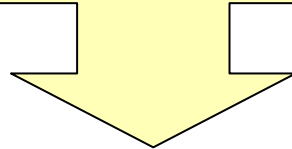
■ 市民交流の促進を図ろう。

- ・ 気軽に利用できる「まちづくりサロン」を設置するなど、旧3町の地域間交流を積極的に行うことで市民が一体となった協働のまちづくり推進が必要ではないでしょうか。

(4) 全体を通しての考察

「(1) 次代を担う人材の育成」、「(2) 生涯にわたる学びの機会の充実」、「(3) 豊かに暮らす文化の振興」のすべてに共通する課題として、次代を担う地域のリーダーが不足しているのではないのでしょうか。

また、「(2) 生涯にわたる学びの機会の充実」と「(3) 豊かに暮らす文化の振興」に共通する課題として、市民が一同に集まることのできる施設が存在しないことがあげられます。



■ 今後、取り組むべきこと

< 私たちが考えた具体的な取り組み >

■ 次代を担うリーダーの育成を強化しよう。

- ・社会教育や部活のボランティア指導者となるような 10 代、20 代前半のリーダー養成の継続と強化が必要です。

■ 文化施設や体育施設に関してもっと議論しよう。

- ・市の核・拠点となり、市民が一同に集まれる文化施設や総合運動場などの体育施設が欲しいが、庁舎建設もあるので慎重に検討するべきだと思います。

2. 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり

(1) 大都市近郊農業の振興

下野市の農業は、首都圏にある有利な立地条件を生かした都市近郊農業により、米麦のほかほうれん草、たまねぎ等の露地野菜、きゅうり、トマト、イチゴ等の施設園芸が営まれているとともに、肥育牛との複合経営も盛んです。特に、かんぴょうの生産量は日本一であり、私たちの下野市には全国に誇るべき農作物があります。

しかし、その一方で、農業には様々な問題もあります。例えば、耕作放棄地や遊休地などの農地問題、農家の高齢化や後継者不足などの農業の担い手の問題があります。近年においては、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に代表されるグローバル化に伴う農業市場の拡大に対する懸念がありますが、下野市でも対応を考えていくべき課題だと思われます。

また、今後の国内・市内人口は減少傾向にあることを鑑みると、従来の地産地消では先細りが予測されるため、地産外消への取り組みも重要になると考えられます。

これらは農家だけの問題ではなく、行政や市民が一体となって取り組まねばならない課題だと思います。

近年は、地域の特性を活かしたブランド創出が推進されていますが、今後は前述の課題を踏まえた対応を全市的に考えていく必要があると思われます。

■今後、取り組むべきこと

「総合的な農政問題の解決のため積極的に取り組むまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■農業にかかる課題を住民に知ってもらおう機会を設けよう。

- ・農家の高齢化や TPP などの問題を意識し、総合的な農政問題を検討する委員会等を立ち上げて活性化を図って欲しいと思います。

■農地問題の解決チームを立ち上げよう。

- ・不良債権化した農地の放棄など、農地問題を解決するプロジェクトチームが必要ではないでしょうか。

■農業支援への取り組みを全市で議論することから始めよう。

- ・農業後継者の育成や農業者担い手の支援が必要です。

■観光農園にも注目しよう。

- ・市の特産品といった観光資源を活かし、観光農園を推進して欲しいと思います。
- ・農業公園・クラインガルテン（市民農園）等の整備も有効と考えています。

■すり合わせのアプローチを図ろう。

- ・市内の両 JA（宇都宮・小山）との連携強化を図る必要があるのではないのでしょうか。

■農業の六次産業化※1の試行と活性化（案）を策定しよう。

- 特産品はもとより新たな農産物などのブランド化を図り、道の駅で販売するといった方策で活性化を図ることが必要です。
- 農業法人設立を進め、農産物の第六次産業化を検討すべきだと思います。

※1 六次産業化…「農業経営体の経営の多角化」

(2) 工業・商業の振興

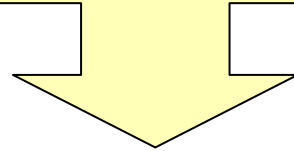
下野市にはプレミアム付商品券「下野市共通商品券」があり、地元商店街の支援につながるものと考えられます。しかし、個々の商店は点在化し、集客力は衰退の一途をたどっており、地元商店街は活性化しているとは言いがたい状況だと思われます。

大型店舗の市内進出により、中心市街地や地域における商業の低下を余儀なくされている状況があり、小売店の経営は厳しさを増しています。

従来のプレミアム付商品券を活かしつつ、今後は別の活性化策を考えていかねばならないでしょう。

私たちの下野市には優れた地域資源があります。国道4号線や新4号国道、県道（栃木・二宮線）沿いには工業拠点があります。また、自治医大駅周辺には高度医療機関の集積拠点があるとともに、生活文化拠点もあります。

これらの地域資源を活かせば、下野市の工業・商業は活性化をはじめ、次世代産業の創造などの可能性を秘めていると思います。



■今後、取り組むべきこと

「大学を意識した企業誘致を推進するまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■商工会の一体化を図ろう。

- ・商工会を一本化するとともに、商工会開催のイベントを集約化して活性化を図ることが必要です。

■駅前商店街を活性化させよう。

- ・農商工連携により、市内消費者の利便性向上と大型店との差別化を意識し、地元商店街に地元農産物直売コーナーなどを設置してはいかがでしょうか。

■商品券の発行を続けよう。

- ・地元での購買を促進させるため、プレミアム付商品券を年2回発行して欲しいと思います。

■企業誘致へ一層の努力をしよう。

- ・自治医科大学附属病院を活かした、医・工連携推進を目指した医療関連企業を誘致してはいかがでしょうか。

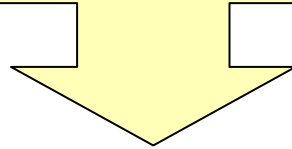
(3) シティ・セールスの振興

下野市には、優れた歴史的・文化的遺産が数多くあります。その歴史は古く、天武天皇の時代（7世紀）に下野薬師寺が建立されました。聖武天皇の時代（8世紀）には下野国分寺・国分尼寺が建立され、古代東国地方の仏教文化の中心地として栄えました。これらの寺は現在では下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡となり、国指定史跡として重要な文化遺産となっています。また、江戸時代には日光街道が整備され、市内には道程の目印として小金井一里塚があります。この一里塚は日光道中で唯一国指定史跡に指定されています。

そのほかにも、県指定史跡児山城跡など、市内には現在、国・県・市指定文化財があわせて105件と数多くの文化遺産があります。

このような歴史的・文化的に誇れる点を活かして内外にさらにアピールする必要があると思われる。訪れてくれる人が増えれば、市も活性化するでしょう。

ただ、そのためにはアピールの仕方、シティ・セールスが重要となります。既存の文化遺産を活かしながら、新たなPR方法などを模索する必要があると思われる。



■今後、取り組むべきこと

「観光総合計画の策定とその人づくりに取り組むまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■文化財を活用しよう。

- ・文化遺産のPRと、文化遺産を観光につなげるために事業の民間活用（民営委託）などの検討が必要です。

■観光の総合計画をつくろう。

- ・わがまち自慢を議論する場を設け、道の駅を活用した観光総合計画づくりを進めることが必要です。

■観光の人づくりに取り組もう。

- ・来訪者の滞留につながるためのシステムや事業づくりが必要です。
- ・職員を他所へ派遣するなど、市も組織的・継続的に観光への取り組みを行うことが必要です。

3. 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり

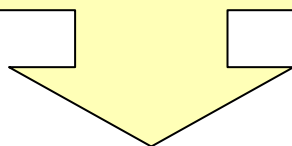
(1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

下野市の住環境は概ね良好だと思えます。住宅街は整備され、市街化調整区域内の住環境や街並みの景観もよくなっています。下野市は都心への通勤圏にあり、近隣に有力な地方都市があることから、住宅地としての需要も高いと思われれます。

ただ、近年、市内の所々に空地が目立ち、特に耕作放棄地は増えています。これらの空地を有効活用できれば良いのではないのでしょうか。民有地については、行政が介入しにくい面もあるため、すぐに解決するのは難しいのかもしれませんが、なんとかしないといけない問題だと考えられます。

また、まちづくり三法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律）はできましたが、身近な商店街で閉店が増え、今後は買い物難民が増えることが予想されます。暮らしやすいまちづくり、市の特性を活かしたまちづくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。

さらに歴史と伝統のあるまちなみ景観を進めるとともに、農地を有効に活用する必要があると思われれます。



■今後、取り組むべきこと

「都市の核づくりと空地・耕作放棄地を有効利用するまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■都市基盤・核拠点の取り組みをしよう。

- ・地域の課題を明確にし、新庁舎をはじめとした当市のモニュメントづくりを検討して欲しいと思えます。

■課題の把握・整理・提供を推進しよう。

- ・民間の住宅対策は広報等で呼びかけ、民有地の活性化を検討する際は、弁護士も入れた会合で対応することが必要ではないのでしょうか。

■生態系に配慮した圃場整備を進めよう。

- ・圃場整備は生態系に配慮して進めて欲しいと思えます。

■空地・耕作放棄地の活用を図ろう。

- ・市内に点在する空地を利用して貸し農園を提供するシステムがあると良いと思えます。

■しもつけ景観条例を策定しよう。

- ・歴史や伝統ある市を発展させるために、しもつけ景観条例をつくる必要があります。

■買い物利便性を向上させよう。

- ・小金井駅から自治医大駅周辺線路西側に便利な商業施設を誘致し、市民の暮らしやすさの向上を図って欲しいと思えます。

(2) 人に優しい交通環境の整備

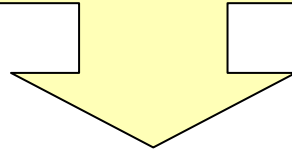
下野市の鉄道網については、JR 宇都宮線の3駅があり、恵まれた状況にあります。都心へのアクセスがやすく、東京への通勤も便利です。

また、生活関連の道路もよく整備されていて、バリアフリー化も進んでいます。しかし、歩道がない通学路もあり、子どもたちの安全を確保する道路整備が課題と思われます。

一方、民間バスの路線網も課題であり、石橋駅を起点とした路線は2つ、自治医大駅を起点とした路線は1つで、小金井駅を起点とした路線はありません。したがって、子どもや高齢者等が市内を移動するのは困難な状況であると思われます。

ただ、バス路線を増やせばよいというのではなく、例えば、福祉施設へ向かうバスはあまり利用されていないことが多く見受けられます。そのため、交通弱者には配慮しながらも、市の特性に合った交通網の確保を進めていく必要があると考えられます。

また、交通弱者は高齢化に伴い、今後増えていくと思われるので、市民に優しい交通環境整備が必要ではないでしょうか。



■今後、取り組むべきこと

「道路環境整備と公共交通を充実させるまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■道路環境整備の充実を図ろう。

- ・市内各中心地域周辺で自転車や徒歩での安全性や利便性向上を目指した道路や駐輪場を整備して欲しいと思います。

■公共交通を充実させよう。

- ・交通弱者対策は避けて通れない課題なので、循環する小型バス等の導入に向けた検討を進めて欲しいと思います。

(3) うるおいのある緑環境の整備

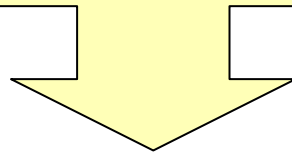
下野市には緑豊かな自然があり、植栽も計画的で良いと思います。例えば、国分寺跡・国分尼寺跡の植栽はよくできていると感じています。

私たち下野市の人口は約6万人ですが、市内の都市公園は47箇所あり、人口のわりには公園の整備は充実していると思います。

ただ、公園の維持管理にはたくさんの経費が必要なことも忘れてはいけません。また、緑を増やすために植樹を進めるのは良いことですが、その後の維持管理費がかさむ懸念があります。公園や街路樹の管理をどうするかはみんなで考えていかなければいけないと思います。

また、自然は豊かなのですが、平地林については私有地で荒れているところもあります。鬼怒川・田川・姿川には綺麗な夕景の見える場所がある一方で、平地林のように自然を活かしきれていないところがあるのは残念に思われます。

河川や平地林などの自然環境を保全し、市民と自然とがバランスのとれたまちづくりを行い、私たちがこころ豊かな生活を送るためにも、行政と地域住民が力を合わせて取り組むべきだと思います。



■ 今後、取り組むべきこと

「緑の快適空間づくりを推進するまち」

< 私たちが考えた具体的な取り組み >

■ 公園の維持管理を充実しよう。

- ・公園内の清掃は周辺住民が行うのが良いと思うので地域の集まりなどで理解を求めることが必要です。

■ 街路樹・平地林の整備を推進しよう。

- ・街路樹の整備や平地林の保全をはじめとした緑による環境整備を進めることが必要です。

4. 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり

(1) 生涯健康のまちづくり

自治医科大学附属病院が市内にあることが下野市の特徴です。市民の健康づくりのため、うまく利用しない手はないと思います。その他の医療機関も含めて、医療体制は整備されていると思いますが、医療機関同士の連携がうまくいっているかという点、まだ十分とは言えないと思います。

高齢者の健診を実施しているのは良い取り組みだと思います。一方、生活習慣病に対する対策は遅れているように思われ、健診の重要性のPRが不足しているように感じられます。

3地区それぞれに健康づくり施設がありますが、高齢者など車を運転しない人には不便なところにある施設もあり、うまく利用されていないのが現状だと思います。

医療費については、がん検診が無料化されており、妊婦に対する健診の補助も多く出しているなど、充実していると思います。

■今後、取り組むべきこと

「予防・医療・保健等を一体的に取り組むまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■医療機関を充実し活用しよう。

- ・自治医科大学附属病院（高度医療機関）での生活習慣病、健康診断に対するPRの強化や先進的な取り組みへの協力など、医療関係機関の連携を強化して欲しいと思います。

■人間ドックの受診率を向上させよう。

- ・人間ドックの受診率を高めるため、受診したくなるような仕掛けを設けるなど工夫が必要です。

■健康づくりを充実させよう。

- ・予防医学の観点から健康づくりのための機会を多くして欲しいと思います。
- ・健康づくり施設を最大限利用するとともに、食育事業とも連携させた方が良いと思います。

■福祉施設を見直そう。

- ・福祉施設3館の統合とそれに伴う交通体系の見直しが必要です。

(2) 支えあいのまちづくり

下野市では、保育園の園児から学校に通う児童まで、児童福祉が整っています。保育園については保育士の指導が良いとの声も聞かれます。また学童保育の体制も良くてきていると思います。各地域には、若い母親たちを助けるため、託児や子育てについて話し合いをするなど、地域ぐるみの子育て支援があります。一方で、行政の子育て支援に対する具体的な運用は、不明瞭で分かりにくい部分があります。また、児童虐待などへの対応など、子どもの人権尊重という視点からの支援が十分ではないように思われます。

高齢者への支援も重要です。市の高齢化率は年々高まっており、特にひとり暮らしの高齢者は、万が一の場合に地域で助け合う必要がありますが、所在が不明なことから地域住民として支援しにくい状況です。

一方、高齢者の多くはまだ元気です。敬老会の式典や敬老祝い金は大変良いことだと思いますが、健康な高齢者が社会参加できるような機会や場所（シニアのたまり場）が不足していると思われます。一方で、コミュニティビジネスの創出のため、地域活動支援センターも地域ごとに整備されていますが、あまりニーズがないのか利用者が少ないと思われます。そして、高齢者にとって、健康を維持することが重要ですが、健康づくりや運動の機会も不足していると思われます。

障がい者の自立支援については、賃金の確保などの面で十分でないと感じています。

■今後、取り組むべきこと

「高齢者と子どもが安心して暮らせるまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■子育て支援対策を充実しよう。

- ・国・県・市・地域が何をどこまで対応できるのか明確にして医療・福祉体制の良さを活かした子育て世代が住みやすい環境整備を進めて欲しいと思います。

■高齢者の生きがいをつくろう。

- ・敬老会の式典開催と敬老祝い金を継続して欲しいと思います。
- ・高齢者が交流できるふれあいサロン等の拠点を増やすとともに、人づくりも強化して欲しいと思います。

■地域の人材を活用しよう。

- ・地域活動支援センターやシルバー人材センターなどの人材を活用できる体制を強化することが必要です。

■トータルサポートを充実しよう。

- ・民生委員の活動が制約なくできるような体制整備が必要です。
- ・元気な高齢者が活躍でき、万が一のときでも独居老人の安全が確保できるネットワークをつくる必要があります。

(3) 保険・年金の充実

年金については、今後ますます高齢者が増えることが予想されますが、信頼が低下していることが問題だと思います。また、加入期間内の保険金納入によって額が決まっていたのに、支給されてから納得のいかないもの（介護保険料等）もあります。

国民健康保険制度については、国保税の収納率が下がっていることが問題だと考えられます。

■ 今後、取り組むべきこと

「安定した保険・年金制度の対応と公平な費用負担に取り組むまち」

< 私たちが考えた具体的な取り組み >

■ 年金制度の信頼を回復しよう。

- ・ 信頼を回復することが重要です。

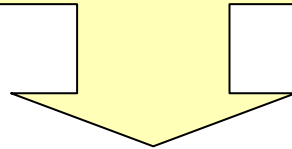
■ 税の収納率アップを図ろう。

- ・ 国保税の収納率アップ対策が必要です。

(4) 消費生活の向上

消費生活については、消費生活トラブルが全国的に多くなっており、下野市でも高齢者が多く被害にあっていると思われます。

市民の中には、自分たちで問題意識を共有するとともに、食糧問題等についても真剣に勉強している人もいます。一方、行政の取り組みとして、消費生活の向上について職員がサポートする場が不足していると思われます。



■ 今後、取り組むべきこと

「消費生活についてPRの強化を図るまち」

< 私たちが考えた具体的な取り組み >

■ 多様化・複雑化していく消費生活に対応しよう。

- ・ 過剰な消費が、網渡り的な供給システムに支えられていることを知り、もっと危機管理に着手すべきではないでしょうか。

■ 消費生活知識を吸収する機会を増やそう。

- ・ 消費生活の向上を増進するため、消費生活アドバイザーの講演会や職員の出前講座の開催を積極的に行うことが必要です。
- ・ 消費者保護のためにある消費生活センター等を積極的にPRすべきです。

5. 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり

(1) 快適な環境の創造

私たちの下野市には豊かな自然環境が残っており、市民の誇りです。この自然環境を公害から守るため、住民が一致団結して取り組んだ実績もあります。また市民に環境対策に対する理解が深まりつつあることが感じられます。

快適なまちづくりの一つとしてゴミ問題があります。下野市のゴミ収集に対する意識は市民・行政とも高いと思います。ゴミ分別がきちんとされており、ゴミ処理業者の対応もよく、ゴミ収集場所の清掃も行き届いています。ただし、一部の一般家庭でゴミを焼却したり、地区によって落ち葉を処理せずに放置したりしている場合などが見受けられ、下野市のルールを理解していない可能性があります。また、ゴミの山林への不当投棄もあるようで、豊かな自然環境を破壊する行為であり、問題だと思われます。

河川や水環境については、特に姿川の水質汚染、土手の整備不足が気になります。また側溝の管理の不徹底も見られます。

下野市は冬期の日射量が全国的にも多いので、太陽・水・緑などを活かした循環社会が実現できると思います。

■今後、取り組むべきこと

「資源を有効利用し快適な環境をつくるまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■ゴミの分別を強化しよう。

- ・ゴミ処理業者やボランティアによる落ち葉処理と3R推進のシステムが必要だと思います。

■ゴミについて広報しよう。

- ・ゴミ分別、ゴミ収集のルールの徹底、家庭でのごみ焼却について、行政による広報を徹底することが必要だと思います。

■リサイクルセンター建設を促進しよう。

- ・当市の役割を果たし、広域行政に協力する必要があると思います。

■河川の水環境を整備しよう。

- ・姿川をはじめ、各河川とも周辺を含めてゴミなどが目立ち汚れがひどいため環境改善に向けて取り組み、将来的には水に親しむ文化を作ることが必要だと思います。

■熱エネルギーを利用しよう。

- ・全国的にも多い日射量やゴミ処理場から出る熱（エネルギー）を有効利用してはいかがでしょうか。

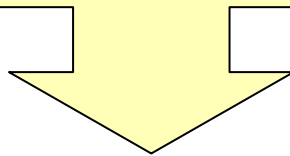
(2) 安全・安心なまちづくり

消防については、消防組織が存在し、防火クラブの活動など、しっかりしていると思います。ただし、消防組織については消防団員の確保に苦勞しているのも事実です。

防災については、地震など急を要する事態が起こったときの市民への周知、対応が心配です。また公共の建物でまだ耐震診断が終わっていないところが多いのが課題だと思います。

防犯については、地域住民同士が道で会ったときには挨拶をかわしたり、防犯パトロールに出たりしているので、安心感があります。住民同士の取り組みはありますが、市全体としては、商店街はシャッターが下りたところが多く、高校生の帰路に防犯灯がなく暗いところがあるなど不十分な点も見られます。市の広報やパトカーによる呼びかけも十分ではないと思います。

交通安全については、交通弱者への対応が課題だと思います。また児童・生徒の登下校時は、防犯・交通安全の両面から一層の注意が必要です。登下校中の児童・生徒たちにこちらから挨拶をしても挨拶が返ってこないことがあり、防犯・交通安全の意味でもマナーの意味でも問題があると感じられます。



■今後、取り組むべきこと

「災害訓練の実施でより一層安全・安心なまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■教育・訓練を実施しよう。

- ・総合的防災訓練を市内全域または広域で行うことが必要です。
- ・交通安全ルールを守る繰り返しの訓練が特に高齢者に必要だと思います。
- ・ペット飼育のルールづくりが必要です。
- ・振り込め詐欺の被害防止のために広報の充実が必要です。

■防犯灯を増設し危険を予知しよう。

- ・シャッター通りも多く、夜間に暗いところがあるので防犯灯を増やすとともに、広報をしっかりと欲しいと思います。

■スクールガードを充実させよう。

- ・児童・生徒の登下校時の安全確保の方策を考え段階的に整備することが必要です。
- ・道での挨拶は防犯の基本であり、一部ではファミリー工運動の成果がみられます。

■まちづくりの原点なので防犯活動に対し最大の努力をしよう。

- ・自治会に入会していないため近隣住人が分からない場合も多くなっているため、市内自治会活動ルールの統一と指導の実施が必要ではないでしょうか。

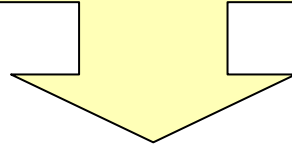
■環境保全と農業を関連させよう。

- ・環境保全が成り立たないと農業も立ち行かないことを肝に銘じて支援することが必要です。

(3) 快適な水環境の形成

下野市の上水道はよく運営されていると思いますが、工業用水・農業用水についても貴重な資源と捉えて運用状況を明確にしなければならないと思います。

一方、下水道については下水に流す際、捨てるゴミと分別しなかったり、生活排水がそのまま流されていたりする問題があります。また下水道処理区域内の家庭でも未接続の場合があり、行政のPRが足りないように思います。今後は水処理の広域行政を理解しなければならないように感じています。



■ 今後、取り組むべきこと

「正しい水の知識を発信するまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■ 上・下水道事業のPRをしよう。

- ・自分のところの下水がどこへ流され、どこで処理されているのか、上下水道について広く理解してもらう広報活動が必要です。
- ・21世紀は水争いの時代に突入したといわれているので、水の有難さを知る機会を設けるべきです。

■ 整備事業を推進しよう。

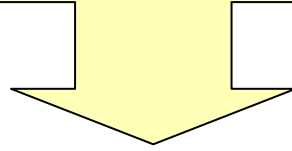
- ・下水道処理区域内にあって未接続の家庭に対しては市の一層の勧誘が必要ではないでしょうか。
- ・下水道について地域格差が出ないように整備を進める必要があります。
- ・下水道整備は、環境問題との兼ね合いも考慮すべきです。

■ 新手法を導入しよう。

- ・上・下水道事業への更なる民活導入を進める必要があると思います。

(4) 全体を通しての考察

「(1) 快適な環境の創造」、「(2) 安全・安心なまちづくり」、「(3) 快適な水環境の形成」のすべてに共通する課題として、環境対策に関して全体を統括するルールが不足していると思われます。



■今後、取り組むべきこと

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■環境基本条例を策定しよう。

- 環境基本条例はいよいよ取り掛かることになるが、早く良いものを作る必要があると思います。

6. 市民と行政の協働による健全なまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

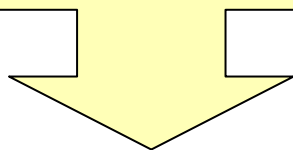
行政とボランティアの関わり方は各課とも良い関係になっていますが、NPOもボランティアも担い手育成が難しいのが現状です。また、自治会連絡協議会とコミュニティ協議会の役割分担をどうするのか、話し合いが不足しているように感じます。今後は分権化がさらに進むことが予想され、都市内分権※2についても準備が必要と考えられます。

いきいきタウントークやランチトークなどの取り組みは、市長と身近な問題を話し合えてとても良い機会だと思います。さらに市民と対話する機会をつくっても良いと思います。また、いきいきタウントークでの話題と結果について、出席できなかった住民や他の地区の住民にも分かるように、具体的に公表する姿勢が十分でないように感じます。

市民と行政の協働を進めるための指針・ルールが存在していないように感じます。また、協働のまちづくりを進めるためには、市民力アップも重要と考えます。

男女共同については、情報紙等で確実に良好な結果を残していると思います。また、講演会などには男女問わず参加者が多く、男女共同参画の考え方が浸透してきているように感じます。

※2 都市内分権…「地域に権限を与え住民自治を促進する」



■今後、取り組むべきこと

「コミュニティ活動を新しい協働のルールづくりを通して活性化させるまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■コミュニティ活動をよみがえらそう。

- ・コミュニティ活動は、20代、30代の多くが参加するように内容を検討した方が良いでしょう。

■ボランティア支援基金を創設しよう。

- ・NPO・ボランティア支援基金の創設が急務であると感じています。

■協働のルールをつくろう。

- ・協働のための指針・ルールづくりには、多様な関係者が会して時間をかけてじっくり作りあげることが必要です。
- ・住民参画に都市内分権の推進が必要です。

■タウントークを工夫して継続していこう。

- ・タウントークは市民の生の声を聞き、行政に生かす機会と捉え、テーマに基づいた意見交換ができるようにし、また結果の公表方法を工夫した方が良いでしょう。

■男女共同参画を推進しよう。

- 基本的に男と女は身も心も違うので、それを前提とした話でなければならないが、これまでの取り組みの成果が上がっており、継続的に講演会等を実施して欲しいと思います。

(2) 行財政運営の充実

市民に対する情報公開は、とちぎテレビによるデータ放送や地域情報化基盤の取り組みなどは良いと思います。一方で、インターネットのみでの情報公開は問題なので、対応策を考える必要があると思います。また、光ファイバーがどのくらい利用されているか、把握できているのでしょうか。

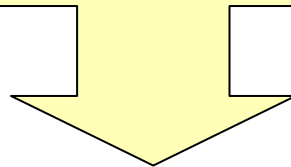
現在の情報公開の方法は工夫が足りないように思います。健全財政維持のため、下野市の財政をみんなでチェックできるようにするべきですが、市民にとって分かりにくい言葉で説明されています。また、行政経営については、先進事例の情報収集が十分できていないように見受けられます。アカウントビリティ※3能力涵養が必要だと思います。

縦割り行政ゆえに各事業が同日に重なり参加できないときがあるので、組織としての調整を十分にしたいと思います。職員定数は目標どおりに進んでいるのでしょうか。庁舎を早く建設し、行政の管理部門を一箇所に集中させ、サービス部門を各地区に適宜配置する必要があると思います。

公務員は今後、課題への即応能力、政策形成能力が問われると思います。創造性豊かに、チャレンジ精神を持って仕事に取り組むためにはより一層の努力が必要になるでしょう。

また、議会については、活性化のための努力が不足しているように感じます。市議会議員がそれぞれ出身の町を意識しすぎているのではないのでしょうか。我田引水の感が否めません。

※3 アカウントビリティ…「説明責任」



■今後、取り組むべきこと

「都市経営の手法を取りこんだ運営を推進するまち」

<私たちが考えた具体的な取り組み>

■より一層の歳入確保を図る工夫をしよう。

- ・持続可能な行財政運営のため、歳入の確保対策が必要です。
- ・健全財政のため、財政指標を明示解説し、住民がより判断しやすい広報が望ましいと考えています。

■広報を充実させよう。

- ・市の外へ向けた市のアピールと情報リテラシーへの対応（特に高齢者）に具体的に取り組むことが必要です。

■行政能力の涵養、公務員の資質向上に努めよう。

- ・公務員の資質としてコミュニケーション能力、合意形成力、調整能力、法務知識、創造性が求められると思います。
- ・市民の協力や理解が必要なときは情熱と誠意を持って対処して欲しいと思います。
- ・庁舎建設を急ぎ、旧3町の市民のベクトルを集中させることが必要です。また、庁舎建設のコンセプトを早く発表して欲しいと思います。

• 職員定数については、縦割りの行政ではなく横断的に行えば重複は少なくなるのではないのでしょうか。

■都市経営的手法を持ち込んだ運営をしよう。

• 自治基本条例の検討が必要です。

■議会改革を進めよう。

• 議会費削減のため、報酬・定数の見直しが必要です。

(3) 広域行政の充実

今後、今以上に広域行政が進むものと思われます。各課題に対応した広域行政を推進すべきですが、宇都宮市、小山市、栃木市、真岡市、壬生町、上三川町といった近隣市町村との連携は不足しているように感じます。

■ 今後、取り組むべきこと

「広域行政を益々推進するまち」

< 私たちが考えた具体的な取り組み >

■ 広域行政を推進しよう。

- ・ J A とのかかわりも考慮して、広域行政を推進して欲しいと思います。
- ・ 広域行政の充実を図る目的・目標を明確にし、下野市の取り組むべきことや負担すべきことを市民に分かりやすく説明することが必要です。

參考資料

下野市総合計画市民懇話会のグループ発表まとめ

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
1	1. 次代を担う人材の育成	<p>(1) 学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファミリー運動が浸透してきている ○幼稚園就園奨励金は大変良い! <p>(2) 学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童表彰事業は続けて行う ●小学校のオーケストラを全校にご指導願いたい ●特色ある学校づくり小・中学校での英会話能力向上への取り組み強化 ●英語圏への修学旅行など体験できる事業の実施 ●多動性障害(授業不適格)対策 <p>(3) 学校施設の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の充実を図ること ●教育・文化施設の積極的開放 	<p>「多文化教育の推進・充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> □音楽の総合教育への施策を <ul style="list-style-type: none"> ◆オーケストラは人間形成に役に立つ。全校にあるとよい。 □外国語教育を取り入れる <ul style="list-style-type: none"> ◆音楽の授業などで英語での歌などを教えることを提案します。 ◆AETを増員して少人数、会話中心の生きた英語教育をする。 ◆自国の歴史・伝統・文化を学ぶ国語教育。日本を知ってはじめて外国が理解できる。 ◆特色ある学校づくり。小・中学校で英会話能力向上のため取り組みを強化するべきと思います。 ◆英会話時間の充実を図ることが重要と考えます。 ◆英語圏の同世代の子どもたちと触れ合える機会の実施。 □多文化教育を取り入れる <ul style="list-style-type: none"> ◆海外で居住経験のある方を講師に子どもたちに話をする時間などの実施。 ◆アメリカとアジアの隣国(中国など)との交流をすべきだと思います。 ◆ゆとりの時間に異文化圏の人たちを招き学びあう。 ◆人権教育に精通する講師を内外から定期的に迎え、様々の場所で子どもたちを含めた講演会を実施すべきと考える。 □地域力を学校教育に取り入れる <ul style="list-style-type: none"> ◆子ども会と老人会の交流推進に関し、行政も積極的に参画するべきではないかと思います。(例：学術委員) ◆子ども会と老人会の交流推進向上のための支援が必要と思います。 ◆子ども会と老人会の異年齢交流の場を数多く実施すべきと思います。 ◆文化歴史遺産の知識を市民、特に小中学生に学習させて下野市の誇りにする。 ◆他人と共同で成果を出す授業を増やすことを提案します。 ◆地域の教育力の活用など、学校・PTA・地域社会が連携した、各校ごとに「地域協議会」を設置。 ◆身近な学校など、コミュニティ活動の場として教育関係施設など「公共施設の地域開放」。 ◆特色ある学校を実現するために、学区内の情報交換と交流を深めることが重要と考えられる。 ◆地域(地元)のことをキチンと教えておくことは極めて大切な教育である。自信につながる。 ◆空き教室を利用してふれあいサロンをつくり大人と小人の交流を図る。 □ほめてそだてよう <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育における児童表彰事業は、児童の励ましのためにも継続することが必要と思います。 ◆「ファミリー運動」は何年もずっと続けていくことが重要である。 □施設の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設の充実・促進のため、各学校から出される改善要望事項をハード・ソフトの両面から対処することを提案します。 ◆耐震診断・工事は優先的に実施すべきである。安全・安心のまちの基本条項。 □特別支援教育への施策 <ul style="list-style-type: none"> ◆多動性障害に対し、補助の先生がいるといい。 ◆学校教育(良悪も) ◆幼稚園就園促進のための幼稚園就園奨励金と施設の完備が必要と思われる。 □次代を担うリーダーの育成を強化する <ul style="list-style-type: none"> ◆青年健全育成のリーダー育成の考え方、所管がよくわからない。皆でやるというのは誰もやらないと同じ。 ◆10代、20代前半のリーダー養成の継続と強化。 ◆社会教育における青少年リーダーが少ないように思うのでリーダー育成が必要と思います。 ◆中学校の部活のボランティア指導者が高齢すぎる。若い指導者に譲るべきだ。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
1	2. 生涯にわたる学びの機会の充実	<p>(1) 生涯学習 ○ 公民館の各種事業（ボランティア含む）はよく行っている ○ 生涯学習の推進については各公民館とも活発に行っている ● 生涯学習として種々あるが、もっと数多く行い(有料でもOK)活動支援を願いたい ● 生涯学習関係施設の運営の民間活用(図書館・公民館・学習情報センター等)</p> <p>(2) 情報教育 ● 小中学校コンピューター学習の充実 ● 社会人が習えるコンピューター施設がほしい。旧国分寺にはあったが廃止された ● 小中学校のコンピューター管理について疑問有り ● インターネット利用者が限られている。利用者が広がる支援を！ ● eラーニングシステムの活用方法を具体的に必要性有り</p> <p>(3) 図書館 ○ 国分寺の図書館は利用者が多いと思う</p> <p>(4) 人権教育 ● 人権教育がいまひとつでないか ● いじめ、不登校、引きこもり生徒、児童への取り組みが不十分</p> <p>(5) スポーツ ○ スポーツ関係の活動により人間形成に役立っている ○ 市内のスポーツ活動が盛んである。健康づくりによりことである ○ 3地区に総合型スポーツクラブができ、多くの人が参加できるようになった ○ 中学生で全国中学校総体に参加しているものがある ● 観客席がある体育館がない ● 総合運動場、文化会館がない(市民一体感につながる) ● 市の体育大会は陸上競技と球技等とは分けて行う ● 総合型地域スポーツクラブの積極的対策→コミュニティ地区レベルでの推進 ● いろいろなスポーツ教室も同じ人がいくつもしている。1人1スポーツを目標</p> <p>(6) 青少年健全育成 ● 青年リーダー育成に力を入れてもらいたい ● 青少年団体への手厚い補助を！</p>	<p>「継続的な学びの場づくり」</p> <p>□生涯学習の総合計画を策定しよう *各種ボランティア活動の統括的情報把握がそろそろ必要となってくる。 *今の運動場を使いこなす知恵を働かせれば、総合的なものはいらない。 *生涯学習は協働のための掘り起こしを念頭に継続的・広域的に力を入れる施策が必要。 *従って生涯学習の総合計画を策定し、協働とどう結びつけるか、ラウンドテーブルに着くようにする。 *青少年健全育成のため、保護者を対象とする「親学習プログラム」を導入すべきと考えます。</p> <p>□生涯学習の更なる振興 *生涯学習に関する案内や相談の窓口を土・日など市民に利用しやすい日・時に開設するなど環境の整備が必要と思います。 *生涯学習の推進。 *生涯学習の活動は、有料でも拡大するべきと思います。 *青少年育成団体相互のネットワーク構築することを提案します。 *年代別・種目別に各種スポーツは結構盛んである。続けてもらいたい。 *市をあげてスポーツの強化選手を育成する施策が必要で。</p> <p>□情報学習場をつくる *気軽に利用できる「ネットカフェ」の設置。 *社会人向けパソコン教育は今しばらく継続しないといけない。 *市民がいつでも自由に学べる情報関係施設をつくる。指導スタッフも必要。 *社会人が習えるコンピューター施設。 *eラーニングシステムの活用を避けて通れないのでは一具体的な支援法の研究。 *インターネットの利用者が限られているため、利用者が増加する支援が必要と思います。</p> <p>□図書館機能を充実させよう *学校教育と図書館活動を有機的に結びつける施策が必要なので。 *国分寺の図書館は利用者の割に学習機空間が少ない。 *三地区共同となるよう図書館のどこに求められる本があるか明示することが必要と思われる。</p> <p>□文化施設に関しもっと議論をする *総合運動場と体育館が必要。市民が一同に集まれる。 *従来の旧3町地区意識から脱却し、全市で一歩化できる施設の建設を提案する。 *文化会館。 *核となる文化会館が必要である。 *全市で様々なイベントが開催できるよう、拠点となる文化会館・多目的ホールを早期建設することが重要と考えます。 *文化・芸術のイベントなどを実施できる施設が不十分なため、文化会館の建設が必要と思います。 *文化施設は欲しいが、庁舎が優先するので我慢するよう、広報すべきである。 *グリムの館は導線上危険であるし、機能的にも問題がある。改造を計画して欲しい。 *自治医大のホールなど他の機関の施設利用の取り組み。 *既存施設で十分に文化祭も演芸会も素人程度ならできる。</p> <p>□次代を担うリーダーの育成を強化する *青年健全育成のリーダー育成の考え方、所管がよくわからない。皆でやるというのは誰もやらないと同じ。 *10代、20代前半のリーダー養成の継続と強化。 *社会教育における青少年リーダーが少ないように思うのでリーダー育成が必要と思います。 *中学校の部活のボランティア指導者が高齢すぎる。若い指導者に譲るべきだ。</p>

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
1	3. 豊かに暮らす文化の振興	<p>（1）文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化遺産の保存は大変よくできている ○ 文化遺産の保存・活用はうまくできている ● 文化遺産、尼寺、薬師寺のPRが少ないため淋しい。もっと活発にやるべきではないか ● 文化遺産の活用をうまく行っていない。PR不足（観光と結びつかない） <p>（2）文化施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全市で取り組める施設がない ● 大ホールを持つ公民館がほしい ● 隣の壬生町に比べて文化（音楽界・観劇会）会がない（有料で可） ● 統一キャンペーン（文化祭、演芸会）などができない ● 文化・芸術のイベントなどを実施できる施設が不十分 ● 文化会館の建設 ● 市民ホールをつくる（拠点） ● グリムの館・森への交通アクセスが悪い <p>（3）文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域文化財の保護活用。地域博物館（民活ネットワーク） ● 文化財の保護とPRを積極的に行う ● 史跡・国分寺・尼寺跡の建造物を計画してはどうか <p>（4）地域文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 青年団の復活を計画してはどうか ● 子ども会と老人会の交流推進への支援 <p>（5）知的文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民・学・産・公連携した知的創造の構築 ● ゆかりの文化人等の活用 <p>（6）地域間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域間交流は子どもたちを育む良い機会だ ○ 地域間交流として、他都市と密接な関係を積極的に結ぶことを国分寺町限りでなく他の旧町もやり、少なくとも3市と <p>（7）団塊活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 団塊の世代を中心とした具体的支援事業の推進 ● 団塊の世代の地域活動へ参加しやすい仕組みづくり 	<p>「一体感醸成のための会館をつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 当市の知的財産を掘り起こし、文化振興に寄与させる <ul style="list-style-type: none"> ＊ 当市の知的財産を総括する会議を持って、実施に移す。大学を取り込むことに相当力を入れる。 ＊ 知的創造を構築していくため、民・学・産・公等が連携した「戦略会議」を設置。 ＊ ゆかりの文化人バンクを整備するなど、積極的に内外へ活用。 ＊ 埋もれてしまった地域文化の掘り起こしと醸成はもっと積極的に行動をすべき。予算と人材をつける。 □ 文化財の積極的利用を推し進める <ul style="list-style-type: none"> ＊ 地域文化財の保護プログラムを構築し、郷土の文化遺産を次世代に残すべきだと考えます。 ＊ 文化財の保護活用については、風土記の丘資料館の県の対応を待ってからではどうか。 ＊ 「文化遺産取扱総合計画」の作成を始めてから各論におとす。 ＊ 団塊の世代の活用は当市の命運を握る！相当気合を入れて総合的に取り組む体制が必要。 ＊ 文化遺産の取り扱いについて、文科省・県と恒常的な会議を持って当市の役割と広報を計画立案する。 ＊ 「下野朝臣古麻呂」の戯曲をつくり、後世に残る芝居に仕立てたい。 ＊ 当市の文化財に関する市民教室を設け、しっかりと認知させることから始めたらよいと思う。 □ 市民交流の促進を図ろう <ul style="list-style-type: none"> ＊ 旧3町の地域間交流をもっと積極的に行う。 ＊ 地域間交流は行政・学校・市民・企業と多岐にわたるはず。取りまとめて、その目的・事業の把握をする。効果も。 ＊ 新市として市民が一体になれば、誇れる新しい文化の創造と育成への取り組みが重要と考えます。 ＊ 協働のまちづくりを促進するため、気軽に利用できる「まちづくりサロン」の設置。 □ 次代を担うリーダーの育成を強化する <ul style="list-style-type: none"> ＊ 青年健全育成のリーダー育成の考え方、所管がよくわからない。皆でやるというのは誰もやらないと同じ。 ＊ 10代、20代前半のリーダー養成の継続と強化。 ＊ 社会教育における青少年リーダーが少ないように思うのでリーダー育成が必要と思います。 ＊ 中学校の部活のボランティア指導者が高齢すぎる。若い指導者に譲るべきだ。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
Ⅱ	1. 大都市近郊農業の振興	<p>(1) 農業基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 圃場整備の事業はよくされている ○ 農家の店にもよくやっているところもある ○ 生態系保全整備事業は良い。資料館等でPRする ● 農業者の担い手の支援 <p>(2) 継続農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全型農業の推進は大変だが、長い目で続けていく ○ ブランド野菜の支援は続けてもらいたい ○ 当市は半分の土地が農地なので、米の輸出がいずれ転回する時代まで米作りを続けてもらいたい <p>(3) ブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ブランド野菜(例:チヂミほうれんそう)の生産支援のより強化を ● 下野市ならではの農業製品が生まれなにか ● 「道の駅しもつけ」ブランド品 <p>(4) 今後の農業対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市型農業の形成(農業公園、クラインガルテン、民活などで?)集落地内の居住促進を図る。土地規制緩和 ● 今後の農業政策をどうするのか ● 農産物の第六次産業を進める <p>(5) あるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農家法人など受託会社支援を強力にやってもらいたい ● 農業法人設立支援 ● 農業生産をする企業を誘導 	<p>「総合的農政問題取り組み チーム編成→急ぐ！」</p> <p>□農業に係る課題を住民にまず知ってもらう機会を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農家の高齢化は放物線状に進んでおり、一気に崩壊する。一般市民、国民はそれに気づいていない。よくよく知らせるべきだ。 ● 今後のTPPなどの問題を意識し、国際競争力向上に向け、国際基準を意識した農産物生産への取り組みが重要と思います。 ● 農業政策は市だけでは進められないが、農業委員会を強化して活性化を図る。 <p>□農地問題の解決チームを立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圃場整備事業はよくされているとしているが、ごく一部である。まだまだ足りない。 ● 不良債権化した農地の放棄の問題は大きな社会問題になる。現に国へ返すとか、市へ寄付するとかの話も始めている。 ● 大きな意味で将来予想できる農地問題を解決するプロジェクトチームが必要である。農業委員にだけ押しつけてはおけない。 <p>□農業支援への取り組みを全市で議論することから始める</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業者への支援はとにかく地元産のものを積極的に地元で消費することにある。 ● 今後の国内・市内人口減少を考えると、地産地消では先細りが予測され、また地産地消はある程度達成できているため、地産外消に変更した取り組みが重要だと思います。 ● 外圧のショック療法も含めて農業のあるべき姿を模索すべき。食料は戦略物資である。 ● 大都市近郊農業の推進のための農業後継者の育成に更につくすべきです。 ● 農産業振興のためにも農業者担い手の支援が必要と思います。 ● 農村集落を維持するため、居住用建築の規制緩和。 ● 市がより積極的に農業者の支援を行う。(ハード・ソフト両面で) <p>□観光農園にも目をやろう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市の特産品を中心に観光農園団地をつくり、人を呼び込む。 ● 都市型農業の形成を図るため「農業公園・クラインガルテン等の整備」 ● 観光農家には補助金を出して支援する。 ● クラインガルテンの事業を推進するのは、当市の立場からも、休耕地の有効利用からもよいのでは。 ● 観光農園の推進。学習会が必要だ。 ● 従来の観光資源に加え、新規に候補地を策定し、観光産業(農園)に力を注ぐことを提案します。 <p>□すり合わせのアプローチを計る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内のJA管轄の早期一本化が必要だと思います。



第2回：「都市基盤」分野のグループ毎のまとめ



章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ (前ページ参照)	対応策 改善策
Ⅱ	1. 大都市近郊農業の振興(続き)		<p>□農業の六次産業化の試行と活性化(案)策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆既存の農作物も含め、「道の駅しもつけ」ブランドを早急に構築し、内外に発信することを提案します。 ◆当市の農産物のブランドはどうしても2～3個作らないと道の駅を作った意味も薄れる。 ◆かんぴょう料理のコンテストをする→道の駅のブランド品。 ◆特産であるかんぴょうに付加価値を付け商品化し、道の駅で販売する。 ◆かんぴょうやチヂミほうれん草ではなく、もっと消費量の多い農産物でのブランド化への取り組みが重要だと思います。 ◆「道の駅しもつけ」ブランド品。 ◆当市のブランド野菜の見直し。ブランド野菜(チヂミほうれん草)など生産支援と市場拡大の協力を行って欲しい。 ◆「道の駅しもつけ」を広めるため、ブランド品の生産支援を強力にする必要があると思います。 ◆農産物の第六次産業化はもっと慎重に検討すべきだ。 ◆農業法人設立を進める。 ◆農業法人設立のため支援を強力にする必要があると思います。 ◆農産物の第六次産業化を総力を挙げて(官・民・企業・大学・研究所)取り組みたい。若い人を入れる。 ◆農産物を新製品に加工する→コンクールなどのPRをする。 ◆首都圏への地理的良さや交通の利便性の良さを活かし、大手小売業や飲食企業などの農産物生産基地を誘致する施策が必要だと思います。 ◆農産物のブランド化はJAなども取り込んで広域的な話ができる場所の設定が必要な施策では。



第3回：グループディスカッションの様子



章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
四	2. 工業・商業の振興	<p>「大学を意識した企業誘致推進」</p> <p>○ 地元商店への支援 ○ 地元商店でいかに買うかが支援になるはず ● 各商店において特徴的なものを作り出すこと ● 商店街のシャッターを開けるための対策 ● 駅周辺の商店街の空洞化対策を ● 大型店の市内進出により小売店の営業の厳しさ ● 商店街がさびれている。街灯も早々と消え、飲食店のみ ● 買物が不便</p> <p>○ プレミア付商品券 ○ プレミア付商品券はヒット。欲をいえば1回限りでなく！ ○ プレミア付商品券は市民に喜ばれている ○ 地元で購買促進のプレミア付商品券事業は続けてもらいたい ● プレミア付商品券を年2度発行する</p> <p>○ 商工会 ● 商工会の一体化阻害要因がよくわからない。原因を知りたい ● 商工会議所が一本化できていない</p> <p>○ 目玉 ● 特産品は何か、はっきりとした目標を立てる。カンピョウ！</p> <p>○ 誘致 ○ 工業地への進出が始まっている ● 工業団地誘致営業方針・突攻隊の組織にして開発営業する ● 工場誘致、考え方を整理して関連づけてやらねば効率的でない ● 税収増になるので誘致は頑張ってやっていただきたい</p> <p>○ 立地特性 ● 自治医大病院を活かした医・工を中心とした企業の集積 ● 医療関連企業の誘致をする ● 地域農産物を活かした食品加工企業の誘導⇄商業、農産物のブランド化</p> <p>○ 産業政策 ● 広域的（産・学・官等）の連携による産業・次世代新商品の開発 ● 情報関連産業の集積策 ● 高度医療機関と連携した新商品の開発（健康食品、医薬品…） ● 国・県等、政策的事業の誘致 ● コミュニティビジネスの育成</p> <p>○ 雇用の創出 ● 雇用の創出</p>	<p>「大学を意識した企業誘致推進」</p> <p>□ 商工会の一体化をやはり図ってもらう *市内商工会議所の下野商工会議所への早期統一の実施が必要だと思います。 *商工会の一体化を進める。 *商工会と地域コミュニティとの恒常的な話し合い。場を仕掛けて、活性の相互盛り上げを図る。 *市・市議会主導で商工会の一体化を図れないか！ *商工会を一体化します。 *商工会を早急に一本化するとともに、これらを軸としたイベントを集約開催するなどして活性化を図るべきと考えます。 *商工会の自助努力を促すにはどうするか。火つけ役は誰か？商工課の役割は重大である。</p> <p>□ 駅前商店街の活性 *各商店において特徴的なものを作り出すことが必要だと思います。 *商店街のシャッターを開ける対策。 *商店街の空洞化。 *シャッターを上げさせるため、商店も工夫させるが、何かを考えるべき。 *駅周辺の商店街の空洞化をなくすための対策が必要だと思います。 *農商工連携により、市内消費者の利用性向上と大型店との差別化を意識し、地元商店内での地元農産物直売コーナー設置を提案します。 *町中への直売所の出店の支援、それによる周辺商店の活性化。 *寂しい駅前商店を花で埋め、買い物を楽しくする。 *休み場（イス）を置く。</p> <p>□ 商品券の発行 *プレミア付商品券。年2回ほど発売するとよいと思います。 *地元で購買促進するため、プレミア付商品券事業は継続することが必要だと思います。 *プレミア付商品券はとても好評。今年の1回を年2回にした方がよいと思います。 *プレミア付商品券の支援投資の費用対効果を一度明示すべきである。ダラダラとやるものではないと思う。 *プレミア付商品券。 *プレミア付商品券の発行に加え、他の企画も併せて実施することを提案します。</p>

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ (前ページ参照)	対応策 改善策
Ⅱ	2. 工業・商業の振興(続き)		<p>□企業誘致へ一層の努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商業・サービス業の進出を促すため「誘導対策」(製造業に類する発想)。 ◆栃木県がトヨタ自動車を誘致しようとしている。当市でも便乗すべきだ。 ◆工場誘致は強い方針のもと、営業隊を作って全国に向け働きかける。 ◆下野市版シリコンバレーの取り組み。 ◆税収増の企業誘致。 ◆市内国道新四号線周辺に商工業企業の誘致などの開発を推進することが必要だと思います。 ◆工場誘致は医大の購買関係先を研究して、大学のお力も借りて営業展開をすべき。 ◆工場誘致。税収増にもなるので医・工を中心とした企業の集積を関連づけて実施する。 ◆高度医療関連企業(医療機器、医薬品、予防医学…)を誘致する。 ◆自治医科大学付属病院を活かした、医・工連携推進を目指した医療関連企業を誘致することを提案します。 ◆高度医療機関と連携した新商品(健康商品、医薬品)の開発のための施策が必要だと思います。 ◆自治医大を活かした異業種交流を図るなど、「次世代新商品の開発」(健康食品、医薬品) ◆コミュニティビジネスの育成を図る支援策。 ◆雇用の創出は全市の問題であるが、その突破口は商工課が担うのならここは相当気合を入れて取り組むべし。他所との競争であるから! ◆商工会も医療関連企業誘致も情報関連も商工課の強化が明白である。優秀な人材を集中すべき。 ◆国・県・民間等の大型プロジェクト事業の誘致。



第5回：「産業」分野の努力目標まとめ



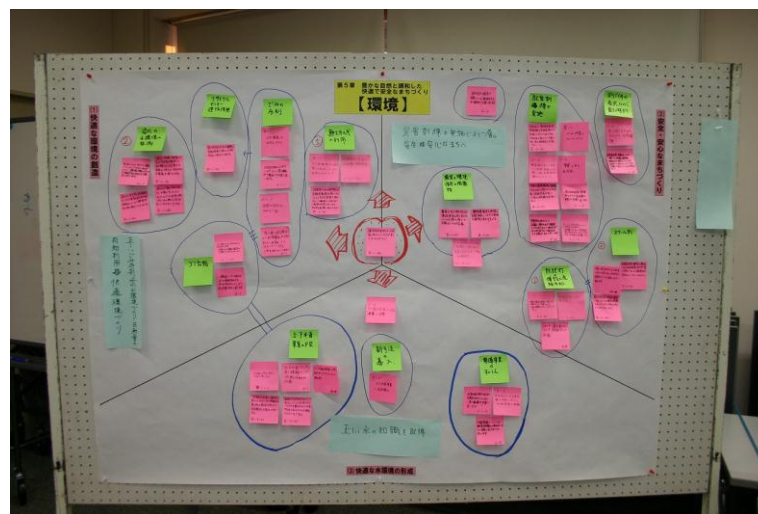
第5回：「教育」分野の討議の様子

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
四	知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	<p>3. シティ・セールスの推進</p> <p>(1) 観光イベント ○ 天平の丘の取組みは良かったが？リニューアルか？ ● 歴史ある下野市の観光 PR をもっと強く外に向けて発信を！ ● 花まつり等の行事料金を市民には安くすること ● 観光面でいろいろなイベントが行われるが、マンネリ化してきている ● 来訪者の滞留につながるシステム・事業づくり</p> <p>(2) 観光資源 ● 余暇に訪れる地をアピールすべき。天平の丘、薬師寺等、使える場所がたくさんある ● 観光資源…天平の丘等、活用できる折角の機会を失っている ● 観光振興に力が入っていない。(菊まつりなどは見に来た人ががっかりして帰る) 出品数が少ない</p> <p>(3) 観光農業 ● 地域特徴を活かした農業を中心とした観光事業の育成 ● 観光地として発展するよう努力する(市民力を活用する) ● 土地利用(空き地)。観光農園や観光果樹園にする ● 市民農園を増やし、農業に関心を持たせる</p> <p>(4) 事業の計画性 ● 「観光の総合計画」をつくることから始めないといけない ● 事業計画、組織と役割、ガイド養成はこれから ● 市としての観光の柱がない</p>	<p>□文化財の活用化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ JR自治医大駅の名称変更運動を起こしたらどうだろうか。「下野」を入れるのだ！（都市核の宣言をする） ◆ 小金井駅の名称を下野（しもつけ）駅 or 下野小金井駅に名称を変更すべきだと思います。 ◆ 観光マップを更に変更し、下野市ならではの情報を発信することを提案します。 ◆ 観光面でのイベントマンネリ化。 ◆ 観光面で各イベントに工夫！マンネリ化しないようもう少し工夫が必要だと思います。 ◆ 天平の丘のリニューアル改造。 ◆ 余暇に訪れる地をアピールするため、天平の丘、薬師寺等をもっと活用する必要があると思います。 ◆ 文化歴史遺産の知識と意味づけを市民と全国に向けて発信することが大切だ！ ◆ 文化遺産をうまく活用し観光につなげるため民間に任せるべき。 ◆ 観光事業を民営化する。 ◆ 豊富な文化遺産のPRをより積極的に外部に向け情報発信する。 ◆ 文化遺産の活用とPR不足であり、これらを推進して観光と結びつくようにすることが必要だと思います。 ◆ 文化遺産を保存するために折角の観光資源を生かすPR活動を行政も市民と一体になって盛り立てていくべきだと思います。 ◆ 市内の文化遺産を最大限に活用して、文化・芸術祭などのイベントの発信を提案します。 ◆ 歴史的なセールスもよいが、何の背景もない新たな観光資源を創造開発してもよいのではないか。 ◆ 有名観光地や施設、温泉やグルメもないため、首都圏からの立地の良さや交通の利便性を活かし、農業を活かした産業（観光や体験含）を育成する施策が必要だと思います。 <p>□観光の総合計画づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 姿川の夕景や日光連山の遠景にはハッとするような景観がある。当市の絵ハガキをこれで作る。道の駅で売る。 ◆ シティ・セールスは観光だけでなく、わがまち自慢を徹底的に議論する広い場が必要であると思う。 ◆ やはり「当市の観光総合計画」の策定に取り掛かる時機に来た。 ◆ 道の駅の運用事業計画を住民に知らせるべき。三セクとは言え、行政の役割は大きいし、住民の期待も大きい。失敗は許さない！ <p>□観光の人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 来訪者の滞留につながるシステム及び事業の構築が重要と考えます。 ◆ 来訪者の滞留につながるためのシステム・事業づくりが必要だと思います。 ◆ 観光の何たるかを勉強するべく、職員を他所に派遣すべきである。余りにも他所を知らなすぎないか？ ◆ 観光への取り組みは組織的に継続的に広範囲にわたって行わなければならない。他所との競争である。 ◆ 地域特徴を活かした農業中心とした観光事業をするため指導育成が必要だと思います。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
目	都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり	<p>1. 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり</p> <p>(1) まちなみ・景観 歴史・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電柱の地中化で道路は整備され、きれいになった ○ 市街化区域内の住環境は良くなっている。街並みの景観が良い ○ 住宅街が整備されている ● 景観が良くない ● 歴史的遺産がまちづくりに生かされていない ● 古い歴史と伝統のある町などで、そのにおいのあるまちなみ景観を！ ● まちなみ景観ですが、駅前商店街の整備 ● シャッターや扉が閉まったままの街並みはやはり淋しい <p>(2) 空地管理の徹底 市街化区域・調整区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空地の管理が悪い ● 休耕田が荒れ放題になっている ● 住環境があまり良くない(4S) ● 環境 耕作放棄地の問題 <p>(3) 軸・核</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一部市内が線路により東西で分断されている ● 線路より東側に商業施設が集中しているが、西側住民には徒歩や自転車では不便 ● まちづくり三法ができてきているが、商店街の身近な閉店から買い物難民の恐れあり <p>(4) 土地利用対策・拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早い時期に土地区画事業への取り組み ○ 区画整理および農用地の基盤整備はされている ○ 都市環境を計画的に進めている。遅々としているが、 ● インフラが脆弱 ● 都市の拠点づくり ● 土地利用にメリハリを ● 民間の住宅対策への計画的誘導 ● 多様な機能の集積づくり ● 用途地域内が不適切 ● 庁舎が一つになっていない ● 仁良川土地区画整理事業の費用対効果の再評価をする ● 宅地供給は未だ必要なのか？ ● 残念だが、圃場整備が進むとどうしても生物が減る。ピオトープも計画通り作ってもらいたい ● 空地を利用して貸し農園を作る ● 耕作放棄地の有効利用を官・民合わせて協議する時期に来ている <p>(5) 都市づくり視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全に対して意識が低い(温暖化…) <p>(6) 通信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 光ファイバーが敷設されてスピードがグンと上がった。インフラが充実したと実感！！ 	<p>「都市の核づくりと空地・耕作放棄地を有効利用する」</p> <ul style="list-style-type: none"> □都市基盤・核拠点の取り組みを <ul style="list-style-type: none"> ＊地域の課題を明確にするため、「コミュニティ・カルテ」の作成。 ＊拠点地域は「地区計画」を策定。 ＊モニユマン的意味からも新庁舎の役割は大きい。都市づくりの核となる。 ＊都市核は医大周辺になるので、当市のベクトルを集中させるモニユマンがどうしても欲しくなる。よく考えよう。 ＊広域連携軸は、タテ・ヨコとも当市はしっかり出来上がっていると更に認識させよう。道の駅の役割も合わせて考える。 ＊光ファイバー敷設の意義は大きい。わがまち自慢のひとつである。 □課題の把握・整理・提供の推進 <ul style="list-style-type: none"> ＊民有地の活性は行政が立ち入りにくいので、弁護士なども入れた広い会合を設定して対応したらどうだろうか。 ＊民間の住宅対策は常時、広報等で呼びかける。 □圃場整備 <ul style="list-style-type: none"> ＊圃場整備が進む中、生物減や自然がなくなるようなことは困る。 ＊五千石の圃場整備計画の当初計画どおりのピオトープを他市に率先してつくれば、県内の模範的事例になると思う。ガンバレ！ ＊農用地の基盤整備はまだまだである。 □空地・耕作放棄地の活用を図ったまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ＊仁良川の区画整理事業の投資効果は再検討するべきである。バトナム競争化になっていないか？ ＊他市で実施している市街化地域内での空地や耕作放棄地活用を目指した市民農園などの整備推進を提案します。(徒歩や自転車で常に管理・利用できる) ＊空地を花いっぱいにする。特に団塊の世代を中心に地域参加の糸口になれば。 ＊耕作放棄地の有効利用を図るため、官民合わせて協議することが必要と思います。 ＊市内に点在する空地を利用して貸し農園を提供できるシステムを採用すべきと考えます。 ＊空地の管理。 ＊休耕田を活用したイベント。花祭会場などのスポットを市内各地域に設け、市のイメージアップを図ることを提案します。 ＊都市と田園が共生するまちなみ。住宅街と農地の管理の徹底。 ＊駅前を花で飾り、ベンチなどを置いて散歩できるようにする。 □しもつけ景観条例の策定 <ul style="list-style-type: none"> ＊歴史・伝統ある市を発展させるためにも“しもつけ景観条例”をつくる必要がある。 ＊歴史的遺産をまちづくりに生かすための施策が必要と思います。 ＊街並みづくりは財政不如意の折だから、個人負担、「心のまちなみ」を考えよう！ ＊持続的なまちづくりを推進していくため「環境・気象・生命科学・景観」に配慮。 □買い物利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ＊小金井駅から自治医大駅周辺線路西側に大型商業施設を誘致し、市民の暮らしやすさの向上を図るべきだと思います。 ＊買い物難民と交通対策も同じテーブルで検討する場も必要か。

章	節	第2回~4回	第5回~6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
目	2. 人に優しい交通環境の整備	<p>(1) 交通・道路環境（交通弱者・道路整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路整備はバリアフリーも進んでいて住みよいと思う ○ 道路整備、舗装率も大まか良好 ○ 橋梁の整備はよい ○ 農道が整備されている ○ 新国道4号にできる道の駅は有効で強力な基盤になる ● 交通弱者対策。循環バス、借上げタクシー等、3駅を利用しやすくする ● 福祉施設へのバスが空気を運んでいると言われているので、バスでなくワゴン車にしたらどうでしょうか ● 通学路に歩道がないところが多い ● 公共交通の整備 ①コミュニティ ②広域連携 ● 舗装道路の補修が遅い ● 舗装状態は業者によって良いところと悪いところがある（凸凹、コンクリートの割れ） ● 未舗装道路を早急に舗装されたい（田園地区） ● 道路整備の状況がアンバランスである ● 自治医大より南に抜ける通りの道が狭い（小山市の方は広がっている） ● 自治医大前通り南方向の小金井地区から小山市への接続が望ましい ● 小山地区については道路が整備されているが、反面、下野地区については道幅は狭く自動車が通行するのにも子どもや老人には危険 ● 新4号を抜ける道（東・西）が車1台の狭い道が多い ● 道路側溝の清掃がされていない ● 道路にミラーの設置が少ない（T字交差点） ● 自転車の利活用の基盤 <p>(2) 公共交通とその周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道の駅が3つあり、利便性が高い ○ 人に優しいバリアフリーの工事はありがたい。休憩所（待合）もつくってくれた ○ 旧4号道路について一部バリアフリー化されたところもある ○ 普段気がつかない橋梁の整備もしてくれている→安全なまちづくりが進んでいる ● 駅前の空き商店が多い ● スーパー・コンビニ、一般商店が無雑作であり、閉店したまま駐車場などになっている ● 駅が3つあるため、中心街が不明確になっている ● 高速交通網のICなどがなく、通過するだけの場所になる可能性がある <p>(3) 交通弱者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市有バスの有効利用 ● 高齢にともない、病院等に通うミニバスが必要 ● バス（道路）交通は不便である。関東交通バスは昔、石橋から独協大まであったが今は無い ● 弱者（交通弱者）への対応もいずれ迫ってくる 	<p>「道路環境整備と公共交通の充実」</p> <p>□道路環境整備の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆通学路の安全性の観点から、防犯灯を設置することを危険区域などに提案いたします。 ◆児童・学生の父兄の目から見ると街灯が足りない。 ◆袋小路が多い。改善できる所は保安上いそぎ改善すべきだ。 ◆道路側溝の清掃がされていないため、清掃が必要とされます。 ◆道路の拡幅、歩道、舗装などの年次計画をもっと住民に事前に予定を知らせた方がよい。 ◆自治医大より南に抜ける柴地区道路は広げる必要あり。（小山市の方は広がっている） ◆道路整備はバリアフリーで。住みよい。 ◆市内各中心地域周辺で自転車や徒歩での安全性や利便性向上を目指した道路や駐輪場の整備を提案します。 ◆旧国分寺及び南河内地区での線路の東西を自転車や徒歩で安心して行き来できる連絡通路を数ヶ所整備することが必要だと思います。 <p>□公共交通の充実（交通弱者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通弱者対策のため、循環バス、借上げタクシー等、3駅の利用をしやすくすることが必要と思います。 ◆公共交通の整備には、コミュニティと広域連携に配慮。 ◆交通弱者対策として、循環バス、福祉施設等へ小まめな時間帯で少人数運搬用車（ワゴン車）の活動を考えるべきです。 ◆交通弱者対策は避けて通れない課題。ミニバスの試験運行の解析や運営方式も含めて検討を更に続けてもらいたい。 ◆3駅と市の主な公共施設を循環する小型バスを運行する（はじめは試行でも良い）。 ◆小金井駅⇄自治医大駅⇄自治医科大学附属病院⇄石橋駅を運行する循環バスを導入することを提案します。 <p>□買い物利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小金井駅から自治医大駅周辺線路西側に大型商業施設を誘致し、市民の暮らしやすさ向上を図るべきだと思います。 ◆買い物難民と交通対策も同じテーブルで検討する場も必要か。

章	節	第2回~4回	第5回~6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
目	3.	<p>都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり</p> <p>3. おおのにある緑環境の整備</p> <p>(1) 公園緑地（街中の公園・緑化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小さい公園が多くある ○ 公園緑地等の整備は人口に比して良い ○ 公園・池の整備が良い ○ 公園管理について、管理費について以前は自治会が負担していましたが、今は市が負担してくれていることはよいことである ○ 生物多様性（Biodiversity）は当市も未だ残っている。COP10、MOP5をもっと市民に知らせたら… ● 街中の都市緑化が弱い ● 新しいまちづくりには公園が作られているが、昔からの街中には公園が少ないと思う ● 駅広場がない ● 自然が豊かだと思っているようだが平地林は私有地が多く荒れている ● 公園が多くあるが、遊んでいる人がいない ● 公園内の清掃が完全でない。一部自治会に頼るところがある ● 公園・街路の除草は地域住民できるようにしていきたいもの <p>(2) 緑が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 植樹も計画的で良い ○ 自然林（天平の森）、国分寺跡、国分尼寺跡の植栽が良い ○ 姿川の夕景が素晴らしい場所がある ● 「緑の基本計画策定」にも手をつけたら ● 緑を増やすため、木を植えるよう進めても管理が大変である ● まちなみ景観のほか、田園とのコラボレーションもなかなかのもの。写真コンテストでもっと良い所を売り出そう！ ● 森づくり県民税の使われ方がよくわからない ● やはり「環境基本条例」は時代の流れだから策定にかかろう 	<p>「緑の快適空間づくり」</p> <p>□公園の維持管理をしっかり</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊公園などは地域住民で管理すると良い。 ＊公園内の清掃が完全でないため、市と地域住民によってするよう提案します。 ＊公園内の清掃は周辺住民がするのがよい。地域の集まりなどで理解を求めたい。 ＊公園の管理費負担（市）。 ＊公園が多くあるのは結構だが、維持管理費も心配だ。 ＊公園は多いと思うが、樹木と芝生などを中心とした整備が多く、花を中心とした公園整備を提案します。 <p>□街路樹・平地林の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊緑による環境整備のため、「緑の事業計画策定」が必要と見ます。 ＊緑のネットワーク計画の策定。 ＊「緑の基本計画」も環境基本条例に含めるか、じっくり検討すること。 ＊街中の都市緑化を強くするために、住民のボランティアに期待しては。 ＊都市づくりの視点として農地・平地林・河川を疎外しては断じてならない。 ＊私有地の平地林も含めて森づくり県民税を上手に利用して緑の保全に努める。 ＊市内の生態系を崩さない取り組みが重要であると考えます。 ＊山林の道路から1mぐらいの整備管理の指導（不法投棄対策）。 ＊平地林を保全すべきであると考えます。 ＊平地林を保全することが重要と考えます。 ＊街路樹が無雑作に切られている。緑の美しき秋の楽しみが失われてしまう。きちんと管理するといい。 ＊環境基本条例の策定にいよいよ取りかかるようだが、良いものを早く作ってほしい。 ＊緑地の環境保全を考え、市独自の条例を策定すべきだと思います。



第6回：「環境」分野の努力目標まとめ

章	節	第2回~4回	第5回~6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
Ⅲ 安心して暮らせる健康と明るく安全なまちづくり	1. 生涯健康のまちづくり	<p>(1) 健康づくり施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりに対し、きらら館は利用者も多く施設の整備も整っていると思う ● きらら館に食堂がほしい ● 健康づくり施設がうまく利用されていない ←有効利用をもっと考えるべき ● きらら館、ふれあい館の赤字削減問題 ● 3館の運営についてはどうなのか ● きらら館、ふれあい館の立地問題（高齢者などが車以外では不便） <p>(2) 健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健診はよい ● 生活習慣病対策のPRを多くする ● 生涯対策と健康づくり <p>(3) 医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療体制は自治医大を中心にして充実している ○ 下野市の医療体制はよくいっている方だ ○ 福祉保健医療についてはおおむね良好である ● 生活習慣病・健診に対する啓蒙の強化不足 ● 救急医療体制で対応される医療施設でつっけんどんのところがある ● 市立医療機関の連携不足（休日・夜間等の救急） ● 医療・医院・病院への苦情の受付体制 ● 子宮頸がん予防ワクチンについては、対象もれの救済 ←有効年齢の内に実施中 ● かかりつけ医者のすすめを！ ● 人間ドックの受診率が低い ● 予防医学日本一をめざせ <p>(4) 医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医大付属病院を中心に病院が充実している ● 多様な診療所の集積ゾーン <p>(5) 保険医療費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診の無料化は良い ○ 妊婦に対する健診も補助も多く出している ○ 医療体制は市内整備されていると思う ● 国民健康保険料金が高くないか？（県外も含め他市に比較して） ● インフルエンザの予防接種料金を安くする ● 医療・保険制度の持続的対策（セフティネット） ● 低所得者（年収 200 万円以下）への医療支援策は？ <p>(6) 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員の活動は良く行っている ● 民生委員も活発な活動をしている人もいるが、何をしているかわからない人もいる <p>(7) 動物飼育</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 動物の適正飼育 	<p>「健康全国一への予防・医療・保健等の一体化した取り組み」</p> <p>□医療機関の充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆インフルエンザの予防接種料金（2回接種者）が高いため、安くする必要があると思います。 ◆医療保険制度を維持するため、持続的対策が必要だと思います。 ◆救急医療体制の更なる確立と医療関係機関の連携を強化すべきであると考えます。 ◆「しもつけ医療マップ」をつくったらどうか。 ◆折角、医療機関として自治医大があるので生活習慣病、健診に対する啓蒙の強化を。 ◆予防医学日本一を目指して大学や地元医師会などとも連携したラウンドテーブルを定期的に運営すべき。 ◆大学病院に患者が集中しないように、かかりつけの家庭医を持つことは地域医療にとっても重要である。 ◆常に医療機関との連携を保つよう市民の普段の対応を指導。 ◆医療機関は充実している。 ◆自治医大（高度医療機関）の先進的な取り組みへの協力支援体制。 <p>□人間ドックの受診率向上!</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人間ドックの受診率が低い。 ◆人間ドックの受診率が低いため、受診したくなるような施策が必要だと思います。 ◆人間ドックの受診率を高めるため、年度後半に未受診者に再通知する。 <p>□健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆今ある施設を最大限利用して常に健康づくりが行われているようにする（有料可）。 ◆健康づくりのための施設として食育事業の推進を強化すべきだと思います。 ◆高齢者に総合的（医療・福祉保険、精神面含む）に対応できるように組織の一本化と総合窓口設置が重要ではと思います。 ◆健康増進に向けて市民ひとり・一（いち）スポーツをすすめる。 ◆散歩コースを身近なところに造る（ベンチ付き）。 ◆予防医学が大切。健康づくりを重視していく。 ◆当市の健康づくりの努力は評価しない。地道な継続をお願いしたい。 ◆老人が気軽にできる健康づくりとして、歩道、散歩道の整備が必要。 ◆高齢者の健康づくりのための機会を多くする必要があると思います。 <p>□福祉施設の有効な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆健康づくり施設がうまく利用されていないため、有効利用を考えるべきだと思います。 ◆施設の整備に差がある（きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館）。この解消のため利用者の利用料に多少差をつけては。 ◆健康施設3館の経営統合はいずれかの時間にやらないといけない。従って経営状況の開示と黒字化の条件を示すべきと思う。 ◆福祉施設へのバスをワゴン車にしては。 ◆きらら館とふれあい館の入浴施設などは廃止し、道の駅に入浴施設を建設、市民や他市民などが利用しやすい環境にし、赤字解消と市民サービス低下を軽減することを提案します。 ◆高齢者の健康づくりに施設を訪れる便がもっとやさしくならねばならない（交通対策）と思います。 ◆きらら館向けの循環バスは廃止し、道の駅へのミニバスの運行に変更することを提案します。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
Ⅳ	2.	<p>安心して暮らせる健康と明るい未来づくり</p> <p>2. 支えあいのまちづくり</p> <p>(1) 児童福祉 ○ 保育園内での保育士の指導が良い ○ 学童保育の体制がよくできている ● 子育て支援が不十分 ● 子育て支援に対する具体的な運用について不明瞭</p> <p>(2) 子ども ○ 子育て支援では若い母親たちへのお手伝いとして託児や子育てについて話し合いをしたりしている ● 子どもの人権尊重？</p> <p>(3) 高齢者福祉 ● 健康な高齢者の社会参加を！ ● 高齢者の健康づくりの機会をつくってもらう（多くする） ● 高齢者福祉で時間的に余裕を見つけて運動することが必要 ● 老人で運動に参加しない人がいる。運動すれば健康になるのに</p> <p>(4) 元気高齢者対策 ● ひとり暮らし高齢者対策 ● 独居老人の所在が不明であり、地域住民が補助しづらい ● シニアのたまり場（サロン）一人でも ● 空き店を利用し老人の集会場を</p> <p>(5) 報償 ○ 敬老会の祝い金は下野、鹿沼だけだというので続けてほしい。大変良いことです。 ● 敬老会式は従前のとおり実施願いたい</p> <p>(6) 支援体制 ● ボランティアへの支援システム ● コミュニティビジネスの創出地域活動支援センターも地域ごとにありますが、あまり利用者がいないようだ ● ライフサポート（個々の生涯にそって）シルバー人材センターへの助成費は仕事の確保によりまかなうよう</p> <p>(7) 障害者支援 ● 障がい者の自立支援（賃金の確保）いまいちと思う</p> <p>(8) 生活保護 ● 生活保護世帯の基準はどのようになっているのか？</p>	<p>「高齢者と子どもが安心して暮らせるまちづくりへの取り組み強化」</p> <p>□地域の人材活用 *下野市に陰ながら貢献している人を見つけて報償する。 *地域活動支援センターやシルバー人材センターなどの役割を明確に住民に知ってもらって、どこで協力してもらおうか判断しやすくする。</p> <p>□子育て支援対策づくり *子育て支援。 *子育て支援に対する具体的な運用について不明瞭のため、詳細なPRが必要と思います。 *医療・福祉体制の良さを活かし、子育て世代が住みやすい環境整備を進めることを提案します。 *子育て支援は、国・県・市・地域が何をどこまで対応できるのか明確にして、次の手順に移るようにする。ヤミクモはダメ！ *市として子育て支援に対する具体的な方策が必要であると考えます。 *子どもの人権尊重対策。 *若い母親たちへの支援には地域の元気な年寄りをかき集めて育児アドバイスする血の通った施策が永く必要と思う。子どもはみんな育てよう！ *子育て中の母親の教育が必要ではないか（人権講演、子育て体験）。 *給食費は全額市負担でもよいのではないかな。</p> <p>*核家族化から大家族化への取り組みの実施。税制面での優遇や支援施策を実施し、家族で支えあい、地域で支えあう体制づくりが重要だと思います。</p> <p>□高齢者の生きがいづくり *ローカルミニマムの検討。 *敬老会の祝い金、従来どおり続けて下さい。 *敬老会の祝い金。 *敬老会の式典は参加しやすくするため、従前どおり実施することを提案します。 *健康な高齢者の地域参加をすすめ、交流し、アドバイスをもらう。 *空き店を利用し老人の集会場に。 *一人暮らし高齢者にはふれあいサロンの開催拠点をあちこち増やしていく。人づくりも並行してやっていかないといけない。 *高齢者の精神的健康（生きがいや孤独感防止）への取り組み強化が重要と思われる。</p> <p>□トータルサポート *トータルサポート支援の取り組み。 *民生委員の個々の活動。 *民生委員の活動にはいろいろ制約があるので、サポーターが要ることもある。支援体制整備を！ *元気高齢者の所在確認が不明。常に民生委員との連携が必要と思います。 *独居老人の所在についてはある程度情報は開示しないと生命財産より情報保持が優先するという災害時のバカな現象が起きる。事例に学べ！と言いたい。</p>

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
Ⅲ 安心して暮らせる健康と明るく安全なまちづくり	3. 保険・年金の充実	(該当なし)	<p>「安定した保険・年金制度の対応と公平な費用負担の取り組み」</p> <p>□保険・年金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆年金問題については、信頼が低下している問題が大きく、また今後の高齢者増加も踏まえ、市民の年金記録は市で完璧に把握し、記録の問い合わせなどの対応は市でできるようにする。信頼を回復することが重要。 ◆今後年金を削るようなことがあれば、全国規模の集会（アピール）を起こそう！ ◆保険・年金について、加入期間内の保険金納入によって額が決まっていたのに支給されてから納得のいかない（医療負担額等）ものがあります。 ◆市内の医療機関と連携して、行政主導のシステムを構築することを提案します。 <p>□税の収納率アップを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国保税の収納率アップ対策。 ◆将来の年金の充実をするため、保険料未納の皆無に努める必要があると思います。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
Ⅲ 安心して暮らせる健康と明るく安全なまちづくり	4. 消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食糧問題も真剣に勉強会をやっている ● 消費生活の向上について職員がもっと指導する場をつくってもらおう 	<p>「消費生活についての職員指導とPRの強化を図る」</p> <p>□消費生活知識吸収機会を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆消費生活について職員が指導する場が少ないのでは。 ◆消費生活の向上を増進するため、職員・指導体制の充実が必要と思います。 ◆各種講演会などと一緒に消費生活アドバイザーがお話をする機会をつくる。 ◆出前講座の開催（小規模単位で）。 ◆消費者保護のために消費生活センター等のPRをぜひ行政で実施してほしい。 ◆消費生活トラブルについては、高齢者が多くの被害にあっていることなどから高齢者の被害防止が重要と考えます。 <p>□多様化・複雑化していく消費生活への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆過剰な消費物資があるなかで、網渡り的な供給システムに支えられていることを知り、もっと危機管理に着手すべきである。 ◆食糧問題も真剣に勉強会をやっている（食改）。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
＜	1. 快適な環境の創造	<p>(1) 公害に対して市民意識が高い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の一致団結による公害対策 ○ 環境対策への理解が深まりつつあるが、今ひとつか？ <p>(2) ゴミに対して市民・行政とも意識が高い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ゴミ収集は良い ○ ゴミ処理業者の態度・対応が良い ○ ゴミ分別がきちんとされている ○ ゴミ収集場所の清掃が現在はどこでもきれいになっている ○ 山の中のゴミが減ってきている ○ 向冬に際して地区により落ち葉等処理法がバラバラ（清掃している） ○ 早くリサイクルセンターをつくる ● ゴミの山林への不法投棄 ● リサイクル（学生服、ランドセル、楽器）がうまくいっていない ● 一般家庭でゴミの焼却をされる場合があり、市広報をしっかりとすること ● 落ち葉を処理する地区とそのまま放置している地区がある ● ゴミ処理場の建設について不安 ● ゴミ有料化がいささか気になる <p>(3) 河川的环境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 姿川の水が汚染されている ● 姿川の土手の整備が悪い ● 循環社会のしくみ ● 側溝の管理が不十分 <p>(4) 条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5-D だけれども環境基本条例は策定する時期に来ているのでは。 <p>(5) わがまち自慢</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エネルギーについて、当地冬期の日射量は全国的にも多いので、これを資産として取り組むべし 	<p>「正しいごみ分別・姿川水環境づくり・日射量の有効利用→快適環境づくり」</p> <p>□熱エネルギーの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊ゴミ処理場から出る熱(エネルギー)をうまく利用できないか？ ＊全国的にも多い日射量の有効利用。 ＊公共建物、とりわけ新庁舎は全館発電機仕様にするくらいの設計思想を持たないと、この地のエネルギー有効利用とならない。わがまち自慢に加えられる！ <p>□ゴミの分別</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊3R推進のシステムづくり。 ＊ゴミ分別がきちんとされているが、より一層の搬出日の徹底が必要と思います。 ＊分別がきちんとされている。 ＊落ち葉の処理はゴミ処理業者やボランティアをお願いしてスムーズに行う（木を切らなくてすむ）。 <p>□ゴミ広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊ゴミ収集について地区によってまちまちである。行政による広報の徹底が必要ではありませんか。 ＊一般家庭でゴミの焼却をされる場合があるため、市の広報をもっとしっかりとする必要があると思います。 <p>□リサイクルセンター建設促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊早くリサイクルセンターを建設し、当市の役割を果たし広域行政に協力してあたる。 <p>□姿川の水環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊各河川とも河川と周辺でゴミなどが目立ち汚れがひどく、環境改善に向けた具体的取り組みが必要だと思えます。 ＊姿川の河川の整備はもっと活動を展開して水に親しむ心を育てまで根気よく続ける。きれいになれば愛着が湧いてくるもの。 ＊姿川の上・中・下流の広域的な河川を見守る会を立ち上げ、全般的にかかわる環境保全に取り組むことをすべき。 ＊姿川には堰がたくさんあるので水質が良くなったらスラロームボート教室を開くなど水に親しむ文化も作っていけるところである。
豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり			



第5回：「産業」分野の討議の様子

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
△ 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり	2. 安全・安心なまちづくり	<p>(1) 防災 市民の意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防関係がしっかりしている ○ 消防組織がなされている ○ 防火クラブでの事業で毎年、消火競技を行っています。家庭の主婦は消火器の使い方も知らないで、皆勉強になったと喜んでいきます ○ 防災を呼びかける消防車が夜間に通る ● 防災関係（急を要する時の市民への周知、対応の仕方が心配） ● 公の建物でまだ耐震診断も未完のところが多いのは許せない。阪神の地震に勉強していないか ● 消防団員の確保に苦労している <p>(2) 防犯対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯パトロールをしているので安心である ○ 地区によると思うが、道で会った時に挨拶を交わす ● 防犯灯の件。新幹線の下を上三川高校生が夜遅くまで通るが少し暗い ● 街中でシャッターのおりたところが多く、商店街も夕方早くから暗くなっている ● 防犯について市の広報が足りない ● パトカーによる防犯呼びかけが無い ● 盗難自転車などの回収が遅い ● 子どもで挨拶をしない人がいる（こちらから声をかけても） <p>(3) 交通安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学童の登校、下校の交通安全の徹底 ● 交通弱者対策。コミュニティ交通 ● 道路の横断信号。手押し式のところで変わり方が遅い 	<p>「災害訓練の実施でより一層安全・安心なまちへ」</p> <p>□防犯灯の増設と危険予知</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆当市の場合、夜間に暗い所がありコワイと思います。市の広報をもっとしっかりして下さい。 ◆防犯灯を増やしてほしい。 ◆シャッター通りも多くなったので防犯灯は必要。 <p>□スクールガード</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学童の登下校時の安全確保のための方策を考え、段階的に整備することが重要であると考えます。 ◆耐震診断・補強は憲法にある生命・財産を守る第一義的使命であるから最優先の事業扱いにしないとおかしい。 ◆道での挨拶は防犯の基本であり、ファミリー運動の成果であるから、ずっと続けていくことが大切である。 <p>□まちづくりの原点なので最大の努力を</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若い子育て世代が住みやすい環境整備。 ◆市内自治会活動ルールの統一と指導の実施。賃貸住宅が増加しているが、自治会に入会させていないため近隣でも住んでいる人が分からない。 <p>□教育・訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆9月1日に一度総合的防災訓練を市内全域または広域で行うべきである。問題点が見えてくるはずである。特に独居老人対策など…。 ◆ペット飼育のルールづくり。 ◆緊急時における市民への周知・対応が心配。（例：広報音声が届き取りにくい） ◆警察OBの利活用。 ◆年寄りの道路横断・自転車も同じだが、小学生よりもタチが悪く自殺行為が多い。繰り返しの訓練が必要である。 ◆振り込め詐欺の被害防止のため、市広報の充実が必要だと思います。 ◆災害発生時などに近隣で飲み水が確保できる井戸などの場所が分かる地図などの配布をする必要があると思います。 ◆目下、怖い火災の発生はないが、いざ発生した場合、訓練していないと消火器の扱いも分からず、怖いと思います。地区ごとに訓練しては。 <p>◆消防団員の確保に苦労している分団もあるので、市の援助が必要だと思います。</p> <p>□農業と環境保全の関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業が立ち行かないと環境保全も成り立たないことを肝に銘じて支援することが必要。 ◆圃場整備完了地域の生態保全にこれから取り組む機関を立ち上げるべき。 ◆うるおいのある緑環境の整備ということであれば、農業の活性化が一番早く効果的だ。

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
△ 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり	3. 快適な水環境の形成	<p>(1) 上水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上水道はよく運営されていると思う ● 上水については、工業用水・農業用水についても明確にしないとイケない <p>(2) 下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道のPRが足りないように思う ● 快適な水環境。下水に流す際、捨てるゴミと分別しない ● 水処理の広域行政を理解しないとイケないかも ● 下水道処理区域内の家庭で未接続があり、市の努力が足りない ● 生活廃水がそのまま流されている 	<p>「正しい水の知識を取得」</p> <p>□上・下水道事業のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊下水道のPRが不足しているように思います。 ＊上・下水道について広く理解をしてもらう広報活動が必要。 ＊上・下水道整備の必要性を広くPRすべきであると考えます。 ＊21世紀は水争いの時代に突入しているので、水の有難さを思い知る機会を設けて住民周知を図るべきである。 ＊自分のところの下水がどこへ流され、どこで処理されているのかも周知させて、広域行政のありがたみを理解させるべきである。 <p>□新手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊上・下水道事業への民活導入 <p>□整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊市全域での下水道完備を早急に行う（地域格差は問題）。 ＊下水道処理区域内の家庭で未接続があるため、市の一層の勧誘が必要と思います。 ＊下水道整備については、環境問題との兼ね合いもあり、早期に完了すべきと思います。 ＊タテ割り行政による事業の改善



第6回：「市民協働」分野の討議の様子



第6回：「市民協働」分野の努力目標の発表

章	節	第2回～4回	第5回～6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
Ⅳ	市民と行政の協働による健全なまちづくり	<p>1. 協働のまちはいつの日の推進</p> <p>(1) 住民参画 ○ コミュニティ活動の充実化を！特に団塊世代の取り込みを！ ○ 行政とボランティアの関わり方は、各課とも良い関係になっていると思う <タウントーク> ○ いきいきタウントーク、ランチトークは、市長と身近な問題を話し合えていいことだと思う ● NPO もボランティアも担い手の育成がむずかしい ● 自治会連絡協議会とコミュニティ協議会の役割分担は？ ● 都市内分権の推進 ● ボランティア支援基金の創設 <タウントーク> ● タウントーク、各地区で年2回に、市民との対話時間をもっと取る！ ● いきいきタウントークの結果状況を細かく</p> <p>(2) 自治協働 ● 協働のための指針・ルール作りが必要 ● 市内各自治会の会員構成が各自治会まかせて不統一 ● 市民力アップ</p> <p>(3) 男女共同 ○ 男女共同参画、情報紙等で確実に良好な結果となる ○ 男女共同参画での講演会などには男女問わず参加者が多い</p>	<p>「コミュニティ活動を新しい協働のルールづくりを通して活性化させよう！」</p> <p>□男女共同参画の推進！ *男女共同参画、情報紙、講演会等良好である。 *男女共同参画の意味がぼやけてわかりづらい。もっと平素な言葉にすべきだ。 *基本的に男と女は身も心も違うので、それを前提とした話でなければならない。 *男女共同参画での講演会について、成果が上がっているのこのままだとどんどん続けて下さい。 □タウントークを工夫して継続していく *市長のタウントークはテーマを絞り、またはテーマを募集し参加希望者には事前に関連資料を配布し、テーマに基づいた意見交換ができるようにすることを提案します。 *いきいきタウントークの結果状況を詳細に知らせることが必要だと思います。 *タウントークを各地区年2回実施し、市民の生の声を聞き、行政に生かす。 □コミュニティ活動をよみがえらせる *コミュニティ活動は、中高齢者がほとんどで若い人の参加がない。昔のように20代、30代が参加するように内容を検討すべきだ。 *自治会とコミュニティがまちづくりに協力するための支援が必要だと思います。 □ボランティア支援基金 立ち上げ時の支援 *ボランティア支援基金の創設。 *NPO・ボランティア支援基金の創設が急務であると考えます。 *中学生等へボランティア講座も開かれているが、もっと強化したい。 *V、への支援は多岐にわたるが、この辺りが今後の協働の鍵になるので気合を入れ対応していかないといけない。 □協働のルールづくり *協働のための指針・ルールづくりには各ステークホルダーのラウンド・テーブルを早急に設けて、時間をかけてもつくり上げる。人選は慎重にしないといけない。 *住民参画のための人づくりが協働の命題であるから、当座ここに力量を入れて資産投資しないと遅れてしまう。 *市民が参加できる各委員会や審議会の開催は土・日を中心にし、より多くの幅広い市民から意見や情報を得、行政運営に活かすことを提案します。 *都市内分権の推進。 *住民参画に都市内分権の推進が必要だと思います。 *協働・市民力をアップするルールづくりが必要。</p>



第6回：「市民協働」分野の努力目標の発表

章	節	第2回~4回	第5回~6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
市民と行政の協働による健全なまちづくり	2. 行財政運営の充実	<p>(1) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市のアピールが弱い（知名度向上）。鉄道の駅で下野駅がない <p>(2) 公共料金とサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニによる自動交付 ● 公共料金（上下水道）の料金が2ヶ月に1回になったが、この地域は料金が高いので支払いが大変だ <p>(3) 情報、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ とちぎテレビによるデータ放送は良い ○ 地域情報化基盤の取り組み ● 情報を知る機会を多元化する。インターネットのみでは問題となる ● 光ファイバー、各家での利用は ● 情報リテラシーへの対応策 ● ICF（インテリジェント、コミュニティ、フォーラム）の評価される目標 ● 健全財政維持のためには財政指標を明示してもらいたい ● 三位一体改革の当市の場合の光と影を説明する財政トピックス欄を設けてほしい ● 財政情報のわかりやすい説明がほしい。広報の決算報告でもよくわからない <p>(4) 行政経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当市も New Public Management 思想を取り入れつつあり、期待したい ● アカウンタビリティ能力涵養と情報公開 ● 評価制度の確立は公的領域を含めて多岐にわたるので… ● 全国市町村で成果が出ている先進事例の情報収集が弱い ● 業務推進には、PFI、独立行政法人、指定管理者、三セク、市場化テストなどどんどん取り入れる <p>(5) 職員定数とサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 縦割り行政は各事業が同日にいくつも重なり参加できなくなる時もある ● 職員定数は目標どおりにいきますか ● 横断的な協働のための窓口の創設 ● 庁舎を早く建設し、行政機関を集中しないとやりにくい <p>(6) 公務員</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合意形成、調整能力の獲得（新しい仕掛けづくり） ● 政策の変更能力の涵養（法務知識） ● 創造性、チャレンジ精神（余程の努力要） ● 暖かみのある行政も必要（効率だけでもない） ● 政策形成能力の充実を図る（資質向上要） 	<p>「都市経営の手法を取りこんだ市の運営」</p> <p>□歳入を計る</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 財政の健全性を知るためにも財政指標を明示解説してもらい、住民がより判断しやすい広報が望ましい。光と影を承知しておくことが肝要である。 ◆ 潤いある行財政運営のため、歳入の確保対策は必要と思います。 ◆ 公共料金のコンビニによる自動交付は便利。 ◆ 公共料金の支払いについてコンビニによる自動交付でよろしいと思います。 ◆ 歳入の確保対策（新たな財源・徴収率のアップ）。 ◆ 上下水道の料金の支払い方法。 <p>□広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 政策広報の発行。 ◆ 情報リテラシーへの対応（特に高齢者）を具体的に取り組む必要がある。 ◆ 広報については更にアピールして下さい。 ◆ 情報化先進都市としてICF（インテリジェント・コミュニティ・フォーラム）の目標設定。 <p>□行政能力の涵養、公務員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 効率だけでなく行政の各事業は政策変更も多々あり、都度法務知識が涵養されていないと立ち遅れる。努力が必要である。 ◆ 市民の協力や理解が必要なときは情熱と誠意を持って対処してほしい。 ◆ 公務員の資質向上をお願いします。 ◆ 業務推進手法にもいろんな手立てがあるので、いつでも対処できるように技を磨いて勉強しておくことが大切である。 ◆ 旧3町の職員の市民への対応に温度差がある。対応の仕方でも旧3町名を当てることができるくらいである。 ◆ 公務員の資質として求められるもの。合意形成、調整能力、法務知識、創造性が必要と思います。 ◆ 市民あつての市長であり、職員である。市民の困りごとがあつて弱い市民がいてそこに仕事生まれている。市民のおかげで給料がもらえることを忘れてはいけない。つねに原点を念頭におくべきだ。 ◆ 行政経営では常にアカウンタビリティ能力が求められている。その涵養に努力していくことが重要である。 ◆ 庁舎建設を急ぎ、旧3町の取りまとめる市民のベクトルを集中させるまとめ役となる。建設のコンセプトを早く発表してほしい。 ◆ 職員はコミュニケーション能力を向上させて、合意形成する技術、調整力は益々要求される。普段の勉強努力が重要である。 ◆ 行政機関を集約して市民サービスを早期に実現すべきであると考えます。 ◆ 合併特例債の利用に庁舎問題はなるわけだが、良い点と悪い点を隠せずに明示しないといけない。市民の責任も大きいことを認識するよい機会でもある。 ◆ 職員定数について、縦割りの行政ではなく横断的に行えば重なりは少なくなるはずだ。

章	節	第2回~4回	第5回~6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
市民と行政の協働による健全なまちづくり	2. 行財政運営の充実(続き)	<p>(7) 議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議会の活性化、定数・報酬の削減、政策提案 ● 議会費の削減を求め、報酬、定数の見直し ● 議員定数の削減を。また議員報酬の引き下げを ● アカウンタビリティ(答責能力) ● 国政選挙の選挙区が旧町時代のままになっている ● 市議会議員が各出身旧町を意識しすぎが続いている ● 議会の結論の周知徹底が計られているか不十分 ● 我田引水の感が残っている(議員) ● 立法機能を強化すべき(役割の変化) ● 機関として住民との対話をすすめるべき <p>(8) 政策形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医大の講演会等、有用なテーマで続けられている ● 地域主権改革へ。シンクタンクの整備、自治体経営能力の向上策 ● ファシリティ・マネジメントの取り組み(公共施設の整備、管理・再配置のあり方) ● 都市間競争に向けた戦略策 ● 自治基本条例の検討 ● 歳入の確保対策 ● 毎年度部局計画の策定 ● 事務事業評価を十分生かす ● 政策広報の取り組み ● 多様な政策集団をつくるべき(問題の提供) ● 首都圏での団塊世代退職者を意識した定住促進への取り組み ● 高齢者総合窓口など高齢者対応が総合的にできる組織の一本化 ● 医療&福祉体制の良さを活かし、若い子育て世代が住みやすい環境整備 <p>(9) 健全財政</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の借金が少しは減った ○ 財政、市として健全な運営ができていると思う。借金額の減少 ● 合併特例債のアメとムチをもっと認知させることも大切 ● 格差問題がこのままでは生じないか気になる 	<p>□議会改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆議員報酬の削減、定数見直しを願う。 ◆議会費削減のため、報酬・定数の見直しが必要と思います。 ◆一層の定数・報酬の削減。政策提案など議会の積極的な活性化。 ◆議員定数30%削減、議員報酬20%引き下げを！自ら身を切る姿勢は市民の理解を得る。 ◆議員定数の削減、報酬の引き下げ。 ◆市議会として住民との対話する機会を設けるべきであると考えます。 ◆議会の役割は時代と共に変化しているので、住民にも周知させたくて立法機能を強化すべきである。能力のない人は切っ捨ててよし。 ◆議会こそ住民の代表であるからにして機関としての性格から言っても市長なんかよりもっと住民との対話を進めないといけない。一握りの代表と思ったら大間違いである。 <p>□都市経営的手法を持ち込んだ運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域主権改革に向けて、シンクタンクの整備、自治体経営能力の向上策。 ◆事務事業の評価を十分に生かした事業の仕分けが必要だと思えます。 ◆NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の取り組み。 ◆ファシリティ・マネジメントの取り組み(公共施設の整備・管理・再配置など)。 ◆毎年度部局計画の策定(実施計画・予算を受けて)。 ◆ファシリティ・マネジメントは大胆にやる。文句や反対は必ずあるものでしっかり説明説得する。手法はいろいろあるはずである。 <p>□自治基本条例策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自治基本条例の検討。 ◆自治基本条例策定もそろそろ着手時機か。いろいろな条例制度の作業工程を公表してもよいのでは。向こう5年くらいは。 <p>◆不便さ・負担・格差等にどれだけ対応できるのかも市民の力量である。これからのサービス低下を覚悟せよ！と言うべき。</p> <p>◆国政選挙区を一本化すべきだ。</p>

章	節	第2回~4回	第5回~6回
		○良いところ ●悪いところ	対応策 改善策
市民と行政の協働による健全なまちづくり	3. 広域行政の充実	<p>(1) 広域行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定住自立圏構想を充分考慮した行政運営 ○ 広域行政は避けて通れないと思われるので仲良くやってもらいたい ● 広域行政の推進（課題に対応した） ● 庁舎建設は道州制を考慮する（規模等） ● 他市町との連携不足（栃木市、壬生町、上三川町、真岡市） 	<p>「広域行政の益々の推進」</p> <p>□ 広域行政推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 広域行政に関しては、JAとのかかわりも考慮すべきだ。 ◆ 広域行政は仲良くやってもらいたい。 ◆ 広域行政の推進。 ◆ 庁舎の建設には健全財政を維持するため、今度の道州制策を考慮する必要があると思います。 ◆ 他市町との連携をより密にして効率的な運営が必要である。 ◆ 広域行政の充実を図る目的・目標を明確にし、当市の取り組むべきことや負担すべきことを市民に分かりやすく説明することが必要だと思います。 ◆ 広域行政はこれからも手法として拡大方向にあるのでは。為に政策能力を涵養しながら大胆に取り組むことが必要である。 ◆ 大きな市の間に入ってどうしても他市との連携が必要。 ◆ 広域行政の推進を視野に入れて課題に対処すべきと考えます。 ◆ 近隣市町との互惠発展のため定住自立圏構想を十分考慮した行政運営が必要と思います。 ◆ 観光や今度出来た食の街なども他市町との連携はどんどん広がる。対応が後手にならないように普段から問題点を整理しておくべきである。 ◆ 課題に対応した広域行政の推進（公共交通、環境など）。



第6回：陣内会長による努力目標のまとめ

○下野市総合計画市民懇話会設置要綱

(設置)

第1条 総合計画後期基本計画の策定に関し、広く市民から自由な発想のもとに意見、提言を求めるため、下野市総合計画市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 懇話会の委員は、16人以内をもって組織する。

2 委員は非常勤とし、公募による市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から市長に意見書を提出する日までとする。

(会長)

第4条 懇話会に、会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を総理する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第6条 懇話会は、取りまとめた意見等について、市長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総合政策室において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

下野市総合計画懇話会の経過

開催日時	内 容
平成22年11月18日(木) PM1:30～4:30 きらら館 研修室	第1回 ・委嘱状交付 ・オリエンテーション
平成22年11月30日(火) PM1:30～4:30 きらら館 研修室	第2回 ・グループ討議【現状と課題の検討①】 「生活基盤」分野、「都市基盤」分野
平成22年12月7日(火) PM1:30～4:30 ゆうゆう館 会議室	第3回 ・グループ討議【現状と課題の検討②】 「福祉・保健・医療」分野、「教育・文化」分野
平成22年12月20日(月) PM1:30～4:30 ゆうゆう館 会議室	第4回 ・グループ討議【現状と課題の検討③】 「産業」分野、「行政」分野
平成23年1月19日(水) PM2:00～5:00 ゆうゆう館 会議室	第5回 ・グループ討議【課題への対応①】 第1章「教育」、第2章「産業」、第3章「都市基盤」
平成23年2月3日(木) PM1:30～4:30 ゆうゆう館 会議室	第6回 ・グループ討議【課題への対応②】 第4章「健康」、第5章「環境」、第6章「市民協働」
平成23年3月1日(火) PM1:30～4:30 ゆうゆう館 会議室	第7回 ・意見集約
平成23年3月30日(水) PM3:00～4:00 国分寺庁舎 公室	第8回 ・意見書提出

下野市総合計画市民懇話会委員名簿

任期：平成22年11月18日 ～ 意見書を提出する日
(平成23年3月30日現在)
(敬称略)

区 分	役 職	氏 名	備 考
学 識 経 験 者 (9名)	会 長	陣 内 雄 次	宇都宮大学教育学部教授
		細 川 剛 規	石橋商工会青年部部长
		吉 田 武 雄	下野市認定農業者連絡協議会副会長
		尾 花 重 吉	下野市自治会連絡協議会会計監査
		海 老 原 新 子	下野市ボランティア連絡協議会副会長
		松 本 文 男	下野市PTA連絡協議会会長
		山 口 和 男	下野市体育協会副会長
		加 藤 芳 江	下野市女性団体連絡協議会会長
	職 務 代 理	鈴 井 祐 孝	下野市を元気にする会会長
公 募 委 員 (4名)		木 村 保 弘	公募委員
		大 橋 正 明	公募委員
		今 井 清 起	公募委員
		大 塚 博	公募委員

下野市総合計画市民懇話会

懇話会：下野市総合計画市民懇話会（後期基本計画）
（平成22年11月18日～平成23年3月30日）

事務局：下野市総合政策室

〒329-0492

栃木県下野市小金井1127番地

TEL 0285-40-5550

FAX 0285-40-5572

E-mail sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp>